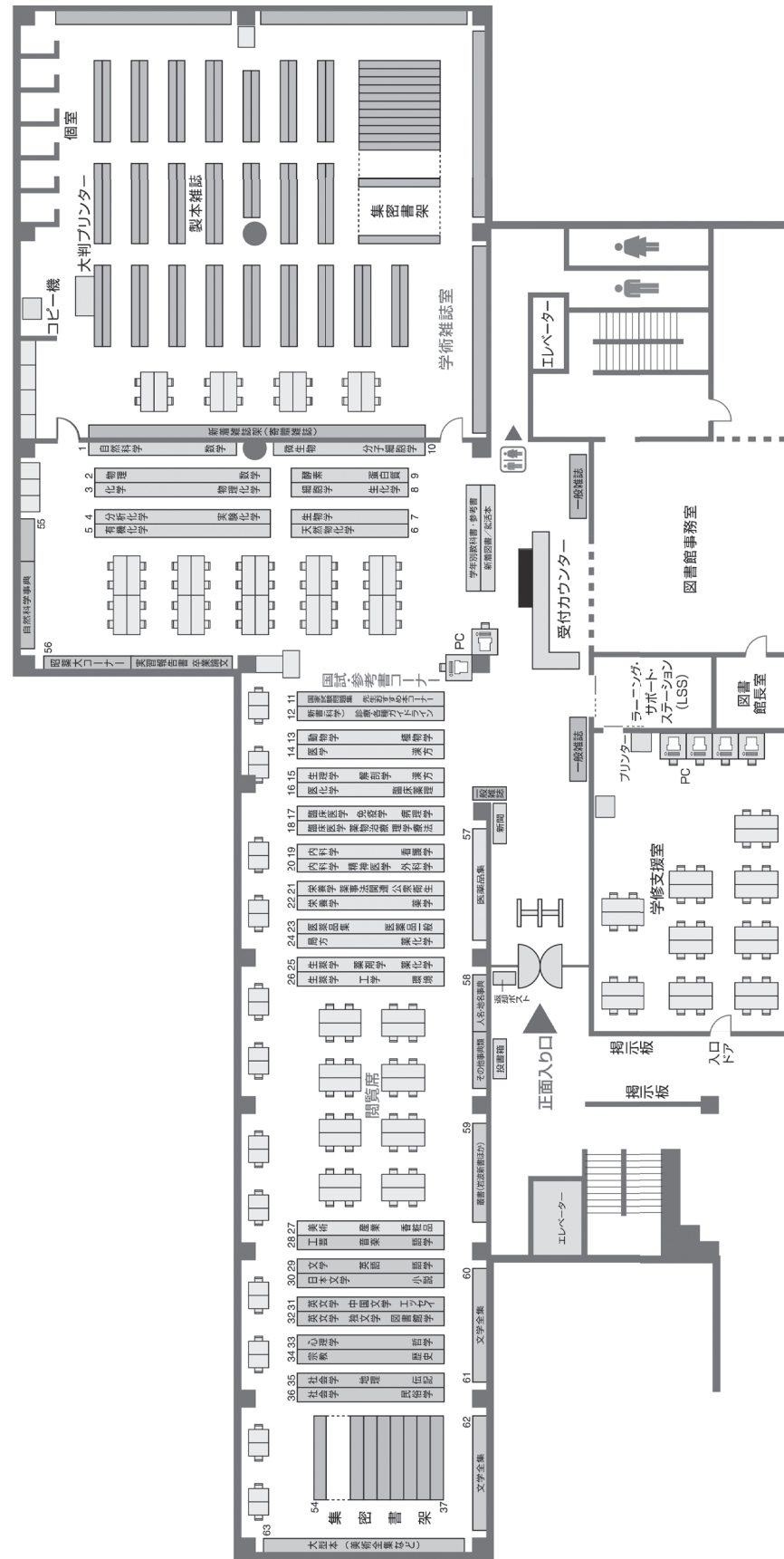


圖書館平面圖 (本館3F)



令和7年度
昭和薬科大学
学修ガイド



1. 平成27年度～令和5年度入学生のカリキュラム

(令和6年度以降の入学生は109ページ以降を参照)

1-1 はじめに

本学では、平成18(2006)年4月より6年制課程薬学部薬学科の教育が開始されました。6年制課程の学生は、本書に示されたカリキュラムで教育を受けます。カリキュラムにおける科目は、後述する「教育課程表」に示します。新しい薬学教育の開始にあたって、各大学での薬学教育の質を高め、それを一定水準以上に保つために標準となる「薬学教育モデル・コアカリキュラム」が全国の薬学系大学教員の助力により編纂されました。これは、従来の薬学教育カリキュラムと異なり、医学部教育あるいは歯学部教育で行われている“統合型カリキュラム”と同じ趣旨で作成されています。

本学のカリキュラムは、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」(平成25年度改訂版)を基盤とするとともに、本学独自の教育課程を組み込んだ特色あるものとなっています。

◆教育の目的

昭和薬科大学学則(抜粋)

第1章 総則

(目的と使命)

第1条 本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授け、人格の陶冶に努め、深く薬学に関する学理と技術とを教授研究して、社会有為の薬剤師及び薬学研究者を育成することを目的とし、薬学の進展、文化の興隆、人類の福祉に寄与することを使命とする。

◆学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

以下に挙げたものは、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」を具現化した人物像です。この様な人材育成のために編成されている本学の教育課程を修めた人に学士(薬学)の学位を授与します。

1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観及び強い使命感を有し、責任を持って行動する人
2. 社会の様々な場面で応用可能な、コミュニケーション及びプレゼンテーションの能力を有した人
3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を有し、社会でその知識を活かせる人
4. 科学的根拠に基づく問題発見、問題提起及び問題解決の能力を有し、問題解決によって得られた成果を社会に還元できる人
5. 生涯にわたり使命感を持って継続的な成長を自らに課し、次世代を育て、指導的な立場で社会に貢献できる人
6. チーム医療に積極的に参画し、薬剤師に求められる知識・行動能力を有した人

◆教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本としつつ、本学の理念「薬を通して人類に貢献」を具現化した人材を社会に送り出すために、以下の方針で策定したカリキュラムを提供します。

1. 薬学で学ぶべき専門的学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得します。
2. バランスのとれた英語教育カリキュラムを通して、グローバル化に対応できるように実用的な英語力を強化します。

3. 薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを活用できるような実力を養います。
4. 医療を担う薬の専門家としての高い実践能力を育成し、薬剤師として必要な倫理観や使命感を醸成し、真の医療人として行動できるよう、知識、技能、態度を修得します。
5. 科学的な根拠に基づく問題発見能力ならびに問題解決能力を修得します。
6. 生涯自己研鑽を行い、次世代を育成する態度を醸成します。

◆カリキュラム構成

本学のカリキュラムは、学則の別表に記載されている教育課程表で構成されます。教育課程表は、入学年度に応じて適用されます。

平成26年度までに入学した学生の教育課程表は、次の系で構成されています。

- I. 薬学教養教育 II. 基礎薬学教育 III. 薬学専門教育(化学・物理系)
IV. 薬学専門教育(生物・医療系) V. 薬学専門系実習教育 VI. 実務実習教育
VII. 卒業実習教育 VIII. 総合薬学教育

平成27年度から令和5年度までに入学した学生の教育課程表は、次の系で構成されています。

- I. 教養系教育 II. 英語教育 III. 化学系薬学教育 IV. 物理系薬学教育
V. 生物系薬学教育 VI. 衛生系薬学教育 VII. 薬理系薬学教育 VIII. 薬剤系薬学教育
IX. 臨床系薬学教育 X. 総合薬学教育

1-2 昭和薬科大学ディプロマポリシー・ルーブリック（令和5年度以前に入学した学生のディプロマ・ポリシーに対応）

学年：学籍番号：氏名：記入日：年 月 日

DP1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観及び強い使命感を有し、責任を持って行動する人

基準				
	マイリスストーン		ベンチマーク	
	キャップストーン レベル4 (目標とするレベル)	レベル3 (卒業時までには到達して欲しいレベル)	レベル2 (実務実習開始までに到達して欲しいレベル)	レベル1 (入学時に身につけていて欲しいレベル)
規 準	人間性	質の高い医療人としての裏付けとなる幅広い教養と豊かな感性を持ち合わせている。生命の尊厳についての深い認識を持ち、患者とその家族に対して全人的な視点で接することができる。	他者から医療人として認められるだけの教養と感性を身につけている。また、生命の尊厳についての認識を持ち、患者とその家族に対して貢献したいという意欲を持っている。	生命の尊厳について考え、周囲の人に対し貢献したいという気持ちを持つ。
	倫理観と使命感	医療人として、生命倫理、医療倫理、研究倫理について深く理解し、説明、遵守することができる。また、常に患者・生活者の命と健康な生活を守る使命感を持っている。	医療人として必要な生命倫理、医療倫理、研究倫理について理解し、遵守することができる。また、患者・生活者の命と健康な生活を守る使命感を持っている。	一般社会で生活する上で必要な倫理観を有している。また、人の生命と健康に関心を持っている。
	責任ある行動	医療関係法規を遵守して、医療人としての健康の維持・増進に貢献する責任を自覚し、利他的に行動することができる。	医療関係法規を理解している。また、社会や学校生活などにおける他者との関わりの中で責任を持って行動できる。	法令や決まり事を遵守して行動できる。また、自身の行動に責任を持つことができる。

DP2. 社会の様々な場面で応用可能な、コミュニケーション及びプレゼンテーションの能力を有した人

基準				
	マイリスストーン		ベンチマーク	
	キャップストーン レベル4 (目標とするレベル)	レベル3 (卒業時までには到達して欲しいレベル)	レベル2 (実務実習開始までに到達して欲しいレベル)	レベル1 (入学時に身につけていて欲しいレベル)
規 準	コミュニケーション能力	薬剤師として患者・家族や地域住民と信頼関係を築き、適切な医療等を実践する上で必要な情報を収集・提供すると共に不安等への対応ができる。また、医療現場や社会の中で他職種と良好な関係を築き、互いを尊重し合いながら協働できる。	患者・家族と信頼関係を築くためのスキルと態度（受容、傾聴、共感、支持）を身につけており、薬物治療に必要な情報を収集・提供できる。また、他職種や他学部生と協働するために必要なコミュニケーションをとることができる。	他者と信頼関係を築くための知識・スキル・態度を身につけており、それらを実践しながら他者と協働できる。
	プレゼンテーション力	患者・家族、地域住民や医療関係者に対して、伝えたい情報や自身の考えを相手のニーズや理解度に合わせて適切な方法を用いて、正しく且つわかりやすく伝えることができる。	様々な場面で、他者に対して、伝えたい情報や自身の考えを用いて、正しく且つわかりやすく伝えることができる。	与えられた課題の中で、他者に対して、伝えたい情報や自身の考えを、指定された方法を用いて正しく伝えることができる。
	英語力	薬学の専門家として医学・薬学系の英文を読解できる。また、薬剤師業務の中で必要な会話を英語でできる。	薬学を中心とした自然科学の分野で必要とされる英語の基礎力を身につけている。	英文を読むための基礎力を身につけており、自らの英語力を向上させようとする意欲を持っている。

DP3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を有し、社会でその知識を活かせる人

基準				
	マイリスストーン			ベンチマーク
	キャップストーン レベル4 (目標とするレベル)	レベル3 (卒業時までには到達して欲しいレベル)	レベル2 (実務実習開始までに到達して欲しいレベル)	レベル1 (入学時に身につけていて欲しいレベル)
規 準	専門的知識	医薬品や化学物質の生命や環境への関わりを専門的な観点で把握し、患者・生活者が抱える問題を解決するための適切な科学的判断ができるよう、薬学的知識（基本事項・薬学と社会、基礎薬学、衛生薬学、医療薬学、薬学臨床）を深く理解し、互いを関連づけながら説明できる。	薬剤師として活躍するために必要な薬学的知識（基本事項・薬学と社会、基礎薬学、衛生薬学、医療薬学、薬学臨床）を深く理解し、互いを関連づけながら説明できる。	薬学を学ぶために必要な知識と学力を有する。
	知識の活用力	社会や医療現場において状況に応じて必要な知識を抽出し、複数の知識を整理・統合し、応用に向けて活用することができる。	自身が置かれた状況に応じて必要な知識を抽出し、複数の知識を整理・統合し、応用することができる。	自分の知識を適切に活用することができる。

DP4. 科学的根拠に基づく問題発見、問題提起及び問題解決の能力を有し、問題解決によって得られた成果を社会に還元できる人

基準				
	マイリスストーン			ベンチマーク
	キャップストーン レベル4 (目標とするレベル)	レベル3 (卒業時までには到達して欲しいレベル)	レベル2 (実務実習開始までに到達して欲しいレベル)	レベル1 (入学時に身につけていて欲しいレベル)
規 準	問題発見、問題提起、問題解決能力	薬学的観点から医療・福祉・公衆衛生における課題を見出し、科学的根拠に基づいた解釈・評価を行った上で解決に向けた的確な方路を示し、実践できる。さらに、その結果に対して省察することができる。	薬物治療における薬学的管理上の課題や薬学研究におけるテーマを抽出し、科学的根拠に基づいた解釈・評価を行い、解決のための計画を立て、実践できる。	与えられた課題に科学的探究心を持って取り組み、解決する努力をすることができる。
	成果を社会に還元する力	自身の研究活動や社会活動で得られた成果を論文や学会等で発表、あるいは医療関係者や地域住民に公表し、医療や薬学、地域の発展に貢献することができる。	自身の研究成果を卒業論文発表会で発表し、他の学生や教職員の研究の発展に寄与することができる。	社会に役立つ研究や社会活動に関心をもち、参加する意欲がある。

DP5. 生涯にわたり使命感を持って継続的な成長を自らに課し、次世代を育て、指導的な立場で社会に貢献する人

規 準	基準			
	キャリアブストーン		マイルストーン	
	レベル4 (目標とするレベル)	レベル3 (卒業時までには到達して欲しいレベル)	レベル2 (実務実習開始までに到達して欲しいレベル)	ベンチマーク レベル1 (入学時に身につけていて欲しいレベル)
自己研鑽力	医療や薬学の進歩に対応するために、学会や公開講座、勉強会などに積極的に参加するなどして、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を持ち続ける。	社会から求められる薬剤師として生涯にわたり活躍するために必要となる課題を自ら設定し継続的に学習することができる。	自身の掲げた目標を達成するために、自ら課題を設定し学習することができる。	自ら学ぶ姿勢を示すことができる。
	人を育てる力、社会に貢献する力	医療や薬学の発展を見据え、リーダーシップを発揮し、次世代を担う人材を育成するための様々な教育に関する活動に参画することを通じて、社会に貢献できる。	次世代の薬剤師を担う人材を育成することを通じて社会に貢献する意欲と態度を有する。	互いに教え合い、成長する姿勢を持つ。

DP6. チーム医療に積極的に参画し、薬剤師に求められる知識・行動能力を有した人

規 準	基準			
	キャリアブストーン		マイルストーン	
	レベル4 (目標とするレベル)	レベル3 (卒業時までには到達して欲しいレベル)	レベル2 (実務実習開始までに到達して欲しいレベル)	ベンチマーク レベル1 (入学時に身につけていて欲しいレベル)
チーム医療への参画	医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、信頼関係を築きながら、薬剤師の専門性を発揮して患者中心の質の高い医療を実践できる。	医療チームの中で他職種との医療・介護の関係者や他学部生と良好な関係を築きながら、薬剤師の専門性を理解し、役割を發揮することができる。	医療チームにおける多職種連携の意義を理解し、薬剤師の役割について説明できる。	周囲の人と協働して物事に取り組むことができる。
	薬剤師としての実践能力： 薬物治療と薬学的管理	患者・生活者個々の身体的、心理的、社会的背景などを把握した上で薬物治療を計画・実施・評価し、的確な医薬品の供給、状況に応じた調剤、服薬指導、処方提案等の薬学的管理を実践できる。	代表的な疾患の薬物治療を計画・実施・評価し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方提案等の薬学的管理を行うために必要な知識・技能・態度を修得している。	授業薬剤師として薬物治療に携わる意欲がある。
薬剤師としての実践能力： 地域医療と公衆衛生への貢献	薬剤師として、地域住民へのプライマリケアの実践及びセルフケアやセルフマネジメントの指導を通じて、疾病予防、健康維持・増進を推進し、公衆衛生の向上に貢献できる。	生活者のプライマリケア及びセルフケアやセルフマネジメントの指導をシミュレートできる。また、公衆衛生の向上を目的として、地域住民の疾病予防や健康維持・増進につながる活動に参加できる。	生活者のプライマリケア及びセルフケアやセルフマネジメントの指導を行うために必要な知識・態度を修得している。また、地域住民の疾病予防、健康維持・増進を介して公衆衛生を向上させるための方策を提案できる。	授業薬剤師として地域における医療や公衆衛生に寄与する意欲がある。

学修ガイド



1-4 各教育系統の概略

本学のカリキュラムは、統合型カリキュラムとし、6年間をとおして薬剤師となるために必要な科学的基盤と実務能力を身につけられるように、授業科目がバランスよく配置されています。さらに、本学のカリキュラムの特色は、学習者(学生)が主体として構成されていることです。すなわち、学生が、身につけなければならない三要素(知識、技能、態度)について到達目標を明示し、学習達成度を評価しフィードバックする教育システムとなっています。

以下、カリキュラムの概要を記述しますが、学生はカリキュラムの全体像を把握し、将来への見通しを持って主体的に学習し、充実した学生生活を送ってください。

◆教養系教育

6年間にわたる薬学の専門的学習に向けた基礎的知識を修得するための科目が教養系教育科目です。同時に、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得するための科目でもあります。前者に関わる科目は、「基礎物理学」、「基礎化学」、「基礎生物学」、「線形代数」などで、高度な専門科目を学ぶ上で必要不可欠な基盤的な内容を含みます。後者に関わる科目は、高校時代までの受け身的学習から、積極的主体的学びの姿勢に自らの取り組み方を変えるスタートとなる「アカデミック・スキルズ」、「人と文化」、「保健体育学」などです。特に、「人と文化」は2年間にわたり、2学年混合型で行われ、他者の多様な意見に触れる貴重な機会となっています。今すぐに役立つ知識の修得だけではなく、医療人としての「私」に加え、市民として、人間として、豊かに生きていく「私」が有すべき深い教養的資質を育むことが教養系教育科目を学ぶ大きな目的です。

◆英語教育

グローバル化が進む社会の中で、英語による患者対応、最新の医薬品情報の取得など、薬剤師にとって英語が必要となる機会は一段と増えています。こうしたことを踏まえて、本学では「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」ことに関わる英語力をバランスよく身につけられるように、英語を1年次から3年次にかけて必修科目としています。1、2年次においては、「読む」と「書く」に特化した授業(RW)と、「聞く」、「話す」に特化した授業(LS)を用意しています。RWの授業では新しい薬学事情を題材とした教科書を用い、またLSの授業では、イングリッシュ・スピーカーの講師が授業を行い、医療現場で薬剤師に必要とされる英語力を養成します。3年次においては、実用的な英語力を身につけるため、TOEIC対策を取り入れた授業を実施し、授業の履修者のうち希望者がTOEIC公開試験を受験することになっています。

◆化学系薬学教育

多くの医薬品は化学物質です。化学物質の基本的性質を理解するために有機（または無機）化合物の構造、性質、反応性などについて基本的知識を修得し、それらを応用する技能を身につけます。

化学物質（医薬品及び生物物質）について正しく理解するには、まずそれらの構造についての理解が必要です。化学における基本事項を学び、化合物の構造に関して深く理解することを目指します。また、これらの性質や反応性についても、その構造に関する知識をもとに系統的に整理して学んでいきます。これらの基礎的知識をもとに実習では有機化合物を扱っていくための基本技能を修得します。

また化学系薬学では、植物や微生物などの自然界が生み出す薬物（天然物）についても学習します。天然物を医薬品として利用するために、その起源、特色、臨床応用及び天然物質の含有成分の単離、構造、物性、生合成経路（どうやってつくられるか）などについて基本的知識と技能を修得します。

タンパク質、糖、脂質をはじめとする生体内分子も化学物質であり、その構造や性質ならびに医薬品との関連を正しく理解することは薬剤師にとって重要な基礎となります。生体内分子の化学について、化学物質の基本的知識をもとに学び、さらにこれらを踏まえて医薬品化学について理解を深めていきます。

薬剤師は医薬品の構造式を正しく理解し、医薬品の構造活性相関についての深い知識を有することを通して、医療チームの中で大きく貢献できます。化学系薬学は薬に携わるものとして、重要な分野です。

◆物理系薬学教育

1年次に基礎薬学教育で身につけたことを基礎として、主に2年次と3年次で、物理系の薬学専門科目を学びます。

体内には様々な物質が存在し、それらが反応することで生命活動が営まれています。医薬品もまた、生体内の物質と相互作用をし、その効果を発揮します。これらのことを理解するには、物質の基本的性質を知り、また、様々な反応や現象を説明する法則やその変化を表現する術を知る必要があります。そのために、原子・分子の性質や放射化学、化学熱力学、溶液化学、反応速度論といった基本的な事項を修得し、それらを応用する技能を身につけます。

また、物質の性質や構造などを明らかにする方法や混合物を分離するなどの分析技術は、科学として重要なばかりでなく、医薬品の開発、生産や品質保証・管理に欠くことのできないものです。そこで、分析法の基礎理論から最新の機器分析法まで、広範にわたり物質の分析に関わる知識と技能を修得します。さらに、分析法を応用した医療診断技術に関する知識も修得します。

物理系薬学専門科目は、薬学部で履修するほぼすべての科目の基礎となるものであり、また、医薬品の開発、医薬品の体内挙動の理解や解析にも関わる重要な分野です。

◆生物系薬学教育

薬物を用いて治療するためには、ヒト(生命体)における制御機構を理解することが必須です。その理解のレベルは、原子、分子、細胞、個体レベルとそれぞれの段階があります。ヒトは様々な環境の中で維持されていることから、環境との関連に関する理解も必要となります。

本科目では、ヒトの構造を、分子、細胞、個体レベルにて、様々な角度から理解し、環境因子として微生物の構造を、分子、細胞レベルにて理解することを目指します。それらの知識を基礎として、生体内における分子の相互作用、細胞間の相互機構を理解し、個体レベルにてそれらがどのように関連しているのかを理解します。これと同様に、微生物においても宿主との関連を分子、細胞、個体レベルにて理解します。最終的には、これらの知識を統括し、生体生理、病理の機構を理解することを目指します。

◆衛生系薬学教育

「生（いのち）」を「衛（まも）る」ために必要なことを薬学の立場で考え、行動・実践する力を身に付けるのが、衛生系薬学教育の目的です。科目は、「健康」と「環境」の二つの分野に分けられます。健康分野では、公衆衛生学、疫学、食品栄養学、食品衛生学などを学びます。環境分野では、環境科学、毒性学などを学びます。それらの知識に加えて、食品や環境中の物質を測定する試験法などの技能やリスクコミュニケーションなどの態度も修得します。これらの学修を通じて、医薬品以外に意図的に体内に取り込む食品(食品添加物や保健機能食品も含みます)、あるいは環境中から非意図的に曝露される環境化学物質を化学物質として捉え、これら化学物質と生体との関わりを分子レベル・化学反応レベルで理解し、健全かつ健康な生活環境の維持の実現に寄与することを目指します。衛生系薬学科目を履修する上では、それに先立つ生化学、生理学、微生

物学、分子生物学、有機化学、分析化学、放射化学などの基礎科目の理解が必要であり、そして衛生系薬学科目履修で修める広範な科学知識は、薬剤師が臨床現場で直接必要とする基礎知識となります。

◆薬理系薬学教育

生体がホメオスタシス(恒常性)を維持する機構を個体レベルで理解するために、各組織の機能調節機構について、重要なものを取り上げて基本的知識を修得します。医薬品の作用する過程を理解するために、代表的な薬物の薬理作用・作用機序に関する基本的知識と技能を修得します。将来、適切な薬物治療に貢献できるようにするために、各疾患の病態生理、適切な治療薬選択、およびその使用上の注意について基本的知識と技能を修得します。

◆薬剤系薬学教育

生理活性を有する物質（薬物）をヒトの病気の予防・診断・治療に適用するためには、ヒトにとって有効性と安全性の保証された最も好ましい形状の医薬品（剤形）に加工することと、それが適正使用されることが必要です。医薬品適正使用に貢献できるように製剤化と薬物体内動態に関する知識、技能、態度を修得します。

ヒトに適用するためには、錠剤や注射剤など、種々の製剤化を行います。製剤化の方法と意義を理解するため、薬物や製剤材料の性質を理解し、医薬品製剤への加工などに関する知識、技能、態度を修得します。また、製剤の特性を理解し、医療現場での適正な使用方法や管理方法に関する知識、技能、態度を学びます。

ヒトに適用された薬物が体内でどのように吸収され、分布し、代謝、排泄されるのかを理解し、さらに患者の病態や個人差などを考慮に入れた薬物療法における投与計画の作成、また、薬物相互作用などを防ぐために必要な知識、技能、態度を身につけます。

同じ薬物であっても剤形により薬物体内動態が異なり、有効性と安全性、つまり治療効果が異なることを理解し、薬剤師として、チーム医療の中で貢献できる知識、技能と態度を身につけます。

◆臨床系薬学教育

この教育は、「薬剤師として求められる基本的な資質」を臨床教育で確実に身につけることを大前提としたもので早期（2年次）から卒業までに継続して修得していく内容です。特に、患者・生活者本位の視点に立ち、病院や薬局などの臨床現場で活躍することができるように、薬物療法、地域保健医療、チーム医療に参画する実践的能力の修得を目的とする薬学臨床は、本学で2年次から行う「臨床薬学Ⅰ」「臨床薬学Ⅱ」「臨床実習事前学習Ⅰ」「臨床実習事前学習Ⅱ」及び5年次に学外の病院及び薬局で5ヶ月間行う「病院薬局実習」の2部で構成されています。さらに、6年次では薬学臨床アドバンスト科目を学びます。なお、5年次の「病院薬局実習」の履修にあたっては、4年次に行う薬学共用試験(コンピュータによる試験(CBT)及び客観的臨床能力試験(OSCE))に合格しなければなりません。この薬学共用試験および実務実習スケジュール、グループ編成等の詳細は別に述べます。

◆総合薬学教育

総合薬学教育は、薬学系人材育成全般を担う科目から構成されております。薬学生が身につけなければならない生命・医療倫理、法規制の修得をはじめ、「早期体験学習」や「インターンシップ」を通じて薬学生に卒業後の将来像を感じ取ってもらいます。上級学年では、薬学・医療の進歩と改善を遂行できる意欲や問題提起・問題解決能力を培います。6年次後期に開講される「最終総合演習」により6年間で身につけた学力の確認を図ります。

1-5 学年別 履修の要点

授業を受ける心がまえ

学修するにあたって、それぞれの目標を定め、その目標を達成するために、予習などの準備や復習などを行う必要があります。ただ漠然と授業に出席するのではなく、責任ある態度で臨んでください。

【1～6年次共通】

1. 科目履修

授業科目

本学においては単位制度を取りながら学年制が採用されています。学則の別表教育課程表の授業科目はそのような目的で配置されています。

必修科目・必修選択科目・選択科目

必修科目は、卒業までにすべての単位を修得してください。

必修科目、必修選択科目、選択科目、自由科目は、教育課程表の注記に従って修得してください。

科目名については、学則別表の授業科目が正式な名称です。ただし、平成26年度までに入学した学生の教育課程の科目については、長い科目名が多いことから本学での略称を定めます。授業科目名を省略して使用する場合はこの略称を使用します。

履修手続き

授業科目は、学則及びその別表の教育課程表に定めたとおりです。履修及び試験規程第4章の手続きにしたがって履修登録してください。登録期日は掲示します。登録期間後は変更を認めません。従って、周知な履修計画を立てて登録をする必要があります。

単位について

単位とは、授業科目ごとの一定の学修の質的、量的基準を示すもので、1単位は1学期期間（15週）に教室等で行う時間数と学生が教室外で行う自習（予習・復習）の時間数を合わせて、45時間の学修内容で構成されています。

単位（大学設置基準より）

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

- 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、第二十五条第一項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね十五時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもつて一単位とすることができる。
- 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

本学では、1コマの授業時間数（80分）を2時間と数えます。単位数、講義時間、自習時間は以下のとおりです。

※ただし、単位を別に定めている場合があるので、教育課程表を確認すること。

	単位	1回の講義時間	1回の講義に対する自習時間	講義回数	総時間数（時間）
講義・演習科目	0.5	2時間	2.5時間	5	22.5
	1	2時間	2.5時間	10	45
	1.5	2時間	2.5時間	15	67.5
	2	2時間	2.5時間	20	90
実習・実技科目	0.5	2時間		8～12	15～22.5
	1	2時間		15～23	30～45

【学部履修及び試験規程抜粋】

第4章 履修手続

- 1) 第8条
各学年に配当された必修科目は当該学年で履修が認められる。
ただし、下級学年の科目を修得出来ずに上級学年に進級した者が、その科目を再履修する場合はこの限りではない。
さらに、1年次から3年次で留年した者は、当該学年の1学年上級の必修科目を受講することができる。
- 2) 第50条
- 1 留年した者は、必修科目、必修選択科目及び選択科目のうち未修得科目を再履修しなければならない。
- 2 留年した者が必修選択科目、選択科目及び自由科目を履修する場合、前年度履修した科目以外からも選択することができる。
- 3 1年次から3年次で留年した者は、第1項の未修得科目と1学年上級科目の総数が、8科目を超えないことを上限として、1学年上級科目の当該科目担当教員が、許可した場合に履修を認める。
ただし、1学年上級科目履修は前期最大3科目、後期最大3科目までとし、未修得科目数が少ない学生を優先とする。また、未修得科目が1学年上級科目に関連している場合は、原則として、1学年上級科目の履修を認めない。

2. 授業時間割及び実習

- 1) 授業は1講義80分間で、次のとおり行われます。

1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	6時限目
9:00～10:20	10:30～11:50	13:00～14:20	14:30～15:50	16:00～17:20	17:30～18:50

- 2) 原則的に、土曜日は授業を行いませんが、必要により講義や補講、演習を行いますので、学内掲示や学務システム（以下 A-Portal）の掲示板、メール連絡に注意してください。これらの日数についても、定期試験の受験資格算定出席数に算入します。

- 3) 授業科目は、曜日・時限が固定された科目と日により異なる科目があります。時間割表、日割時間割表をA-Portal、manabaで確認してください。
- 4) 実習は、原則3～6時限目に行われますが、終了時間が一定とは限らないので注意してください。

3. 試験

試験には、学期途中に行う中間試験、学期末に行う定期試験、単位修得試験、4年次に行う科目最終試験、6年次に行う薬学演習試験などがあります。

【学部履修及び試験規程抜粋】

- 1) 定期試験
第23条 定期試験は学期末に行う。
- 2) 中間試験
第28条 中間試験を、学期途中でを行う場合がある。
第29条 中間試験は定期試験に準じて行う。
第30条 中間試験の追試験は行うが再試験は行わない。また、出席回数を中間試験受験資格に含めない。
- 3) 追試験
第31条 追試験は、やむを得ない事由により定期試験・中間試験が受験できなかったことを学長が認めた者に対して行う。
第32条 学生は、定期試験・中間試験を欠席し、次の各号のいずれかに該当する場合、その事実を証明する書類等を添付した試験欠席届（追試験受験資格申請書）を提出することができる。
（1）忌引き（事実が分かるものを添付）
（2）病気（診断書添付）
（3）鉄道の遅延（遅延証明書添付）
（4）就職試験（本学指定の書面添付）
2 前項のほか学長が認めた事由。
第34条 追試験の追・再試験は行わない。
- 4) 再試験等
第35条 試験等、シラバスに記載した評価方法で評価した結果、不合格となった者に対し、学期末に1回再試験等行う。ただし、一定の基準を満たさなかった場合には受験を認めない。
（試験等、シラバスに記載した評価方法で15点未満となった科目の再試験の受験は認められない。）
2 4年次科目の追・再試験等を受験して不合格になった者、又はやむを得ない事由により追・再試験等を受験できなかったことを学長が認めた者に対して、4年次科目最終試験等を1回行う。
3 4年次定期試験の追・再試験等終了時に、4年次で初めて履修した科目の中で、4年次科目の未修得科目が6単位以内（病態・治療学実習Ⅱ、製剤学実習、臨床実習事前学習Ⅰ及びⅡを除く）の者に限り、4年次科目最終試験等を受験することができる。
4 5年次定期試験の追・再試験等終了時に、基礎薬学総合演習が不合格である者に限り、科目最終試験を1回行う。
5 6年次科目の追・再試験等を受験して不合格になった者、又はやむを得ない事由により追試験・

再試験等を受験できなかったことを学長が認めた者に対して、6年次科目最終試験等を1回行う。

- 6 6年次定期試験の追・再試験等終了時に、6年次科目の未修得科目が3単位以内の者に限り、6年次科目最終試験等を受験することができる。

5) 単位修得試験

第39条 下級年次の未修得科目を再受講できない場合は、単位修得試験・単位修得実習の受験・受講資格を認める。ただし、休学期間中は認められない。

- 2 原則、単位修得試験は、当該未修得科目の定期試験時に行う。
- 3 単位修得実習は、当該実習担当教員と相談のうえ、実習日の設定を行う。
- 4 やむを得ない事由により単位修得試験を受験できなかった場合、第31－34条を準用し、追試験等を行う。
- 5 単位修得試験を受験し不合格となった者に対して、再試験等を1回行う。ただし、一定の基準を満たさなかった場合には受験を認めない。
- 6 単位修得実習の再実習は行わない。

6) 定期試験の受験資格

第26条 次の各号のいずれかに該当する者は定期試験の受験を認めない。

- (1) 選択科目で当該科目の履修登録をしていない者
- (2) その科目の欠席時間数が、3分の1を超えると担当教員が認めた者
- ただし、次の事由は欠席時間数に含まれない。
- ・ 忌引き
 - ・ 学長がやむを得ないと認めた事由
- (3) 教授会で定期試験の受験資格がないと決定された者

7) 試験時間

定期試験、追試験、再試験は60分間で実施します。試験時間中の退出は、原則として認めません。

8) 日 程

前 期	1～4年次	6年次
定期試験（単位修得試験含む）	7月18日(金)～7月30日(水)	7月1日(火)～3日(木)
定期試験成績発表	8月 2日(土)	7月10日(木)
定期試験追・再試験受験受付	8月 4日(月)	7月10日(木)
定期試験追・再試験	8月20日(水)～9月2日(火)	7月31日(木)・8月1日(金)
定期試験追・再試験成績発表	9月 5日(金)	別途連絡

※試験時間割は試験開始日の1週間前までに掲示します。

後 期	1～3年次	4年次
定期試験（単位修得試験含む）	1月14日(水)～27日(火)	11月 6日(木)～7日(金)
定期試験成績発表	1月31日(土)	11月13日(木)
定期試験追・再試験受験受付	2月 2日(月)	11月13日(木)～14日(金)
定期試験追・再試験	2月16日(月)～27日(金)	11月25日(火)～26日(水)
定期試験追・再試験成績発表	3月13日(金)	12月 2日(火)
進級判定成績発表	3月13日(金)	2月 9日(月)

※試験時間割は試験開始日の1週間前までに掲示します。

9) 定期試験等における注意事項

- (1) 受験に際しては学生証を持参し、指定された場所に置くこと。忘れた場合には学生課で仮学生証を発行してもらい持参すること。
- (2) 受験者は、あらかじめ指定された教室の座席で受験すること。
- (3) 試験室では、監督者の指示に従うこと。
- (4) 筆記用具および許可された物品に限り机上に置き使用できる。それ以外のものは鞆等に入れること。なお原則として下敷きの使用は認めない。
- (5) 携帯電話、スマートフォン等は自分の責任で電源を切ったことを確認し鞆等にしまうこと。
- (6) 試験開始時刻に遅刻をした者は、試験開始時刻から20分以内に限り入室できる。入室後は試験監督者の退室許可があるまでは、退室を認めない。
- (7) 答案用紙は、試験室外に持ち出すことはできない。また白紙であっても提出すること。問題用紙は許可のあったものに限り試験室外に持ち出すことができる。
- (8) 時計（腕時計含む）及び耳栓の使用は禁止する。
- (9) 学生間での消しゴムや筆記用具等の貸し借りを禁止する。
- (10) 別途試験室で試験監督者の行う説明や指示に従うこと。

※注意 上記注意事項（1）～（10）に反する行為は不正行為と見なされる場合がある。

※試験当日に欠席をする場合は、必ず本人が教務課まで連絡をすること。

10) 受験不正行為罰則

試験中に次のことをすると不正行為となります。

1. カンニングペーパー等を見る。
2. 他の受験者の答案を見る。
3. 他の受験者から答えを教わる。
4. 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをする。
- また、これ以外にも、次のことをすると不正行為になります。
- ・ 不正行為と疑われる行為をする。
 - ・ 試験室において試験監督者の指示に従わない。

この場合は、試験監督者が「注意書」を提示します。注意を聞き入れない場合は、不正行為になります。

本学において実施される試験において不正行為をした者には、学則第52条に基づき以下のような措置を行います。

1. 実習を除く、当該学期に履修登録された全科目（単位修得試験に該当する科目も含む）の成績評価を停止します。よって、対象となった科目の単位を認めません。また、同学期中の追試

験および再試験は受験できません。

2. 5日間の停学とします。

3. 本措置は文書により当該学生の保証人に通知します。

4. 本措置の掲示は停学期間中とします。

5. 停学期間中は登校ならびに学内外の部活動等を禁止します。

6. 再度受験不正行為を行った者については、学生支援委員会及び教授会で別途審議し、学長決定に基づき学則第52条の懲戒を行います。

11) 別室受験ならびに保健室休養に関して

別室受験ならびに保健室休養は以下のとおりです。

(1) 本学の試験においては、本人固有の特殊事情によっては、あらかじめ以下の手続きを経ることにより別室受験を認める場合があります。

①診断書を添付し、アドバイザー教員に別室受験願を提出します。

②アドバイザー教員は、やむを得ない事情であると判断した場合は別室受験願を教務委員長に提出します。

③教務委員長は、別室での受験の可否を判断します。

(2) 保健室の休養については以下の通りです。

①定期試験、中間試験、追（再）試験における試験時間中に体調不良を訴え、試験監督者がやむを得ない状況と判断した場合には、休養処置を認めることができます。但し、保健室での受験ならびに休養後の受験は認めません。

②薬学演習試験において試験時間中に体調不良を訴え、試験監督者がやむを得ない状況と判断した場合には、休養を認めることができます。なお、休養措置後、当該試験時間の受験を継続することが可能となった受験者については、試験室に戻り受験することができます。この場合、試験時間の延長は認めません。

③保健室での休養がさらに次の科目の遅刻限度時間を経過した場合は、当該試験科目を受験することはできません。

4. 再試験等受験料（学部履修および試験規程抜粋）

再試験等ならびに科目最終試験等を受験する者は、再試験受験料を納入してください。

1) 1科目……1,500円

2) 再試験受験料を納入しない科目については、再試験等を受験できません。

3) 再試験受験料は受験の都度、納入しなければなりません。

※追試験の受験料は不要です。

5. 追実習・再実習・単位修得実習（学部履修および試験規程抜粋）

第38条 追実習はやむを得ない事由により実習・実習試験を受けられなかったことを学長が認めた者に対して行う。やむを得ない事由は第32条を準用する。

2 実習科目に関し、シラバスに記載した評価方法で評価した結果、不合格となった者に対しては、別途課題を課す等して、1回を限度として再評価を行うことができる。ただし、再実習は行わない。

3 病院薬局実習については、この限りではない。

第39条 下級年次の未修得科目を再受講できない場合は、単位修得試験・単位修得実習の受験・受講資格を認める。ただし、休学期間中は認められない。

2 原則、単位修得試験は、当該未修得科目の定期試験時に行う。

3 単位修得実習は、当該実習担当教員と相談のうえ、実習日の設定を行う。

4 やむを得ない事由により単位修得試験・単位修得実習を受験・受講できなかった場合、第31～34条を準用し、追試験等を行う。

5 単位修得試験を受験し不合格となった者に対して、再試験等を1回行う。ただし、一定の基準を満たさなかった場合には受験を認めない。

6 単位修得実習の再実習は行わない。

6. 成績発表

前期の成績は、9月にA-Portalにて開示します。後期の成績は、進級の可否を含めて3月に学内掲示板及びA-Portalにて開示します。

7. 単位・単位の認定

1) 単位

授業科目には、科目ごとに単位数が定められています。授業を受けて、試験等シラバスに記載した評価方法により評価を受けた結果、合格すれば、単位を修得できます。各科目の単位数は、学則の別表教育課程表に記載しています。

2) 単位の認定

講義、実習、実技等に出席し、試験を受けたり、レポートを提出すると学期または学年末に次の評価が与えられ、単位は成績評価による「可」以上の場合に認定されます。

評価	優	良	可	不可
得点分布	80～100	70～79	60～69	～59

前期・後期にわたる科目は年度末に評価され、一部の実習など2学年にわたる科目は、その科目終了時の学年において総合成績で評価されます。

8. GPA（Grade Point Average）制度

平成30年度より1～3年次学生を対象にGPA制度を導入しています。

GPA制度とは、各授業科目（実習含む）の成績を5段階で評価し、各成績評価段階に4～0の評点を付与して、学年ごとに1単位当たりの平均値を算出する制度です。

修得単位数という「量」の学修成果に加え、成績評価に基づく学修の「質」を総合的に評価できます。学生自身が総合的な学力を把握できるようになり、教員によるきめ細やかな学習指導につなげていきます。また、GPAの値は、進級基準の一つとして適用されます。

点数	Grade	Point	評価内容
90～100点	S	4	きわめて優れた成績を表します。
80～89点	A	3	優れた成績を表します。
70～79点	B	2	十分と認められる成績を表します。
60～69点	C	1	合格ではあるが、十分ではない成績を表します。本学がめざす学修の到達レベルではありません。

～59点	D	O	合格と認められる基準に達していないことを表します。
欠席等		O	

GPAスコアは、各科目の（ポイント×単位数）の合計 ÷ 総単位数で表します。

＜GPA算出方法＞

当該年度GPA＝
$$\frac{4 \times \text{GradeS取得単位数} + 3 \times \text{GradeA取得単位数} + 2 \times \text{GradeB取得単位数} + 1 \times \text{GradeC取得単位数}}{\text{当該学年履修科目の合計単位数（未修得科目の単位数含む）}}$$

9. 進級基準・卒業要件

- ◆平成27年度から令和5年度までに入学した学生
- 1年次……以下の1)と2)の条件を全て満たした場合に、2年次へ進級できます。
- 1) 必修科目42.5単位中36.5単位以上を修得していること。
 - 2) 必修選択科目「人と文化Ⅰ」、「人と文化Ⅱ」、「人と文化Ⅲ」、「人と文化Ⅳ」の各分野から2科目3単位以上修得していること。
- 2年次……以下の1)から3)の条件を全て満たした場合に、3年次へ進級できます。
- 1) 必修選択科目「人と文化Ⅰ」、「人と文化Ⅱ」、「人と文化Ⅲ」、「人と文化Ⅳ」の各分野に配当されている科目の中から1～2科目を履修し、計6科目9単位以上を修得^{註1-3)}していること。
 - 2) 必修選択科目「人と文化ⅠからⅣ」9単位^{註1-3)}と1-2年次開講必修科目79単位の合計88単位中82単位以上を修得していること。
 - 3) 1年次で履修すべき必修科目の中で未修得科目（実習科目を除く）が1科目以内であること。
- 3年次……以下の1)から3)の条件を全て満たした場合に、4年次へ進級できます。
- 1) 必修選択科目「人と文化ⅠからⅣ」9単位^{註1-3)}と1-3年次開講必修科目120単位の合計129単位中123単位以上を修得していること。
 - 2) 2年次で履修すべき必修科目の中で未修得科目（実習科目を除く）が1科目以内であること。
 - 3) 1年次で履修すべき必修科目に未修得科目がないこと。
- 4年次……1年次から4年次開講の152単位を全て修得した場合に、5年次へ進級できます。共用試験の結果は、進級条件に含めません。
- 5年次……以下の1)と2)の条件を全て満たした場合に、6年次へ進級できます。ただし、病院薬局実習において特別追加実習を受ける場合は、仮進級となります。
- 1) 基礎薬学総合演習 3単位を修得していること。
 - 2) 病院薬局実習 20単位を修得していること。
- 6年次……5年次および6年次に開講している各コース（総合薬学コース、臨床薬学コース、情報薬学コース（卒業））別に定められた履修条件に従い、15単位以上及び最終総合演習5単位を含めて195単位以上を修得した場合に、卒業を認めます。

註) 必修選択科目「人と文化ⅠからⅣ」の履修について

1) 「人と文化ⅠからⅣ」は1～2年次共通科目です。

2) 1-2年次在籍中に「人と文化Ⅰ」、「人と文化Ⅱ」、「人と文化Ⅲ」、「人と文化Ⅳ」の各分野に配当されている科目の中から1～2科目を履修し、計6科目9単位以上を修得します。9単位を超える単位数は進級条件単位数に加えません。

- 3) 「人と文化ⅠからⅣ」では、同一科目の同じ講義の複数回単位修得を認めません。
- 4) 1年次に「人と文化Ⅰ」、「人と文化Ⅱ」、「人と文化Ⅲ」、「人と文化Ⅳ」の中から2科目3単位以上の修得がなければ、2年次へ進級できません。
- 5) 2年次までに「人と文化Ⅰ」、「人と文化Ⅱ」、「人と文化Ⅲ」、「人と文化Ⅳ」の各分野に配当されている科目の中から1～2科目を履修し、計6科目9単位以上を修得していなければ、3年次へ進級できません。

◆GPAによる進級基準

1～3年次を対象とし、必修科目の単位数に関する進級基準（必修科目の未修得単位数が6単位以内）を満たしていない場合でも、GPAが次の数値を上回っていれば、次の学年に進級となります。

当該学年履修科目全体の**GPA2.2以上**（小数点以下第二位を四捨五入、上級学年科目及び下級学年科目は対象としない）

ただし、必修選択科目「人と文化Ⅰ～Ⅳ」と、下級年次科目未修得科目に関しては、上記進級基準のうち1年次の2)、2年次の1)・3)及び3年次の2)・3)を満たしていることが必要です。

10. 留 年

各学年の進級要件を満たすことができずに留年が決定した者は、昭和薬科大学学部履修及び試験規程第50条をよく読み、次の諸点に注意してください。

- 注意点
- ・既修得科目を再履修後、試験を受験して、その成績が前回は上回った場合、それをもって最終成績とします。
 - ・既修得単位は認められます。
 - ・学年始めの留年生ガイダンスには、必ず出席してください。
 - ・再履修する場合は、履修届を提出してください。
 - ・1年次から4年次においては同一年次に2年を、5年次から6年次においては通算して4年を、それぞれ超えて在学することはできません。

11. e-ラーニングシステム（manaba）

復習に活用できるように、e-ラーニングシステムが導入されています。基本的に必修科目の授業は自動的に収録されており、事後に視聴することができます。また、科目によってはこのシステムを経由して連絡や資料の配付が行われることがあります。授業中に科目担当者から指示があった場合には、それぞれの科目を参照してください。

本システムはあくまで学習の補助的なものでありますが、やむを得ず欠席した場合など、有効に活用してください。

本学e-ラーニングサイト <https://manaba.shoyaku.ac.jp/>

- ・e-ラーニングシステムに収録されている講義動画に関して、パソコンやタブレット等にダウンロードすること、編集を加えること、他のウェブサイトやサーバー等にアップロードすることは著作権法上禁止されています。

12. 連絡事項

連絡事項は、大学内に設置してある学年掲示板もしくはA-Portal、manaba各コースの掲示板で連絡します。両方とも毎日確認してください。

また、必要に応じてA-Portalのメッセージ、メールで連絡する場合があります。携帯電話などへの転送設定を確実に行ってください。メールアドレスが変更になった場合にも必ず変更を行ってください。

学年別

【1 年次】

1. 科目の履修（平成27年度以降令和5年度までに入学した学生の教育課程表に基づく）

系	授 業 科 目 名	単位	必修選択の別	開 講 年 次
教養系教育	人と文化Ⅰ：異文化1	1.5	必修選択	1 年前期・2 年前期
	人と文化Ⅰ：異文化2	1.5		1 年前期・2 年前期
	人と文化Ⅰ：異文化3	1.5		1 年前期・2 年前期
	人と文化Ⅰ：異文化4	1.5		1 年前期・2 年前期
	人と文化Ⅰ：異文化5	1.5		1 年前期・2 年前期
	人と文化Ⅱ：日本の文化1	1.5		1 年後期・2 年後期
	人と文化Ⅱ：日本の文化2	1.5		1 年後期・2 年後期
	人と文化Ⅱ：日本の文化3	1.5		1 年後期・2 年後期
	人と文化Ⅱ：日本の文化4	1.5		1 年後期・2 年後期
	人と文化Ⅱ：日本の文化5	1.5		1 年後期・2 年後期
	人と文化Ⅲ：自然科学1	1.5		1 年前期・2 年前期
	人と文化Ⅲ：自然科学2	1.5		1 年前期・2 年前期
	人と文化Ⅲ：自然科学3	1.5		1 年前期・2 年前期
	人と文化Ⅲ：自然科学4	1.5		1 年前期・2 年前期
	人と文化Ⅲ：自然科学5	1.5		1 年前期・2 年前期
	人と文化Ⅳ：社会のしくみ1	1.5		1 年後期・2 年後期
	人と文化Ⅳ：社会のしくみ2	1.5		1 年後期・2 年後期
	人と文化Ⅳ：社会のしくみ3	1.5		1 年後期・2 年後期
	人と文化Ⅳ：社会のしくみ4	1.5		1 年後期・2 年後期
	人と文化Ⅳ：社会のしくみ5	1.5		1 年後期・2 年後期
	人と文化Ⅴ：人の行動と心理	1.5	必修	1 年後期
	アカデミック・スキルズ入門	1.5		1 年前期
	保健体育学（実技含む）	1.5		1 年前期
	スポーツ医科学	1.5		1 年後期
	基礎物理学Ⅰ（演習含む）	2		1 年前期
	基礎物理学Ⅱ（演習含む）	2		1 年後期
	微分積分学（演習含む）	2		1 年前期
	基礎統計学	1		1 年前期
	線形代数（演習含む）	2		1 年後期
	基礎化学Ⅰ（演習含む）	2		1 年前期
	基礎化学Ⅱ（演習含む）	2		1 年後期
	基礎生物学Ⅰ	1.5		1 年前期
英語教育	英語ⅠRW－1	1.5	必修	1 年前期
	英語ⅠLS－1	1.5		1 年前期
	英語ⅠRW－2	1.5		1 年後期
	英語ⅠLS－2	1.5		1 年後期
化学系薬学教育	有機化学概説	1.5	必修	1 年前期
	基礎有機化学Ⅰ	1.5		1 年後期
物理系薬学教育	分析化学実習	1	必修	1 年後期
生物系薬学教育	解剖学	1.5	必修	1 年前期
	生化学Ⅰ	1.5		1 年後期
総合薬学教育	ヒューマニズムについて学ぶ	生と死	必修	1 年前期・後期
		医療の担い手		
		信頼関係		
	早期体験学習	1.5		1 年前期・後期
	薬学への招待	1.5		1 年前期
	薬学リテラシー	1		1 年後期

（１）「人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」

全ての科目を非常勤講師が担当します。

学生は各科目の中から1講義を選択します。

科目名	講義名	単位	必修選択の別	開講期
人と文化Ⅰ：異文化の理解	アラブ・イスラームの 社会と文化	1.5	必修選択	前期
人と文化Ⅱ：日本の文化・芸術の探究	演劇ワークショップ	1.5		後期
人と文化Ⅲ：自然科学を学ぶ	栄養学入門	1.5		前期
	福祉住環境コーディネート入門	1.5		
	気候変動と自然災害	1.5		
人と文化Ⅳ：社会の仕組みを学ぶ	ひとと医療の社会学	1.5		後期
	現代都市の課題	1.5		
	人権と法律（憲法入門）	1.5		
	ジェンダー学入門	1.5		
人と文化Ⅵ：倫理	倫理	1.5	必修	前期

- ・「人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、1年次と2年次の共通科目です（各1.5単位）。
- ・2年次終了までに、「人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」4科目の各5講義（全20講義）の中から6講義（9単位）以上（「人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の各々から最低1科目以上修得しなければいけない）を選択して履修する必要があります。
- ・1年次では、前期に「人と文化ⅠおよびⅢ」、後期に「人と文化ⅡおよびⅣ」の4科目全てを1講義ずつ履修します。
- ・2年次では、さらに4科目から任意の2科目（2講義）以上を選択して履修します。ただし2年次では、1年次で履修して既に単位修得済みの講義を、再度受講することはできません（未修得に終わった講義の再受講は可能）。
- ・「人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」のうち、1年次では少なくとも2科目（3単位）以上修得する必要があります。
- ・2年次終了時点で修得できた単位が9単位（6科目）未満の場合には、3年次に進級できません。
- ・履修登録ガイダンスについて、前期分は4月に、後期分は後期開始時に行います。
- ・希望者の人数が偏った講義については調整を行います。受講者名簿は学年掲示板へ掲示します。

（２）「アカデミック・スキルズ入門（演習含む）」の履修

- ・4回の入門編の講義のあとに、4回（1回2コマ）の演習が行われます。最後に総括の講義（SGDを含む）があります。グループ分けや受講日程の詳細については後日連絡します。

（３）「保健体育学（実技含む）」の履修

講義（保健体育学）と実技から成る1.5単位の必修科目です。

（４）「基礎統計学」の履修

前期に10回の講義を行います。日割時間割表を確認してください。

（５）「英語Ⅰ」の履修

「英語Ⅰ」は、リスニング・スピーキング（LS）、リーディング・ライティング（RW）の2つの科目を履修します。LSはイングリッシュスピーカー、RWは日本人の教員が担当し、1クラス30人程度で授業を行います。各クラスの班分けは、プレイスメントテストの結果により行い、掲示により発表します。自分の所属する班と担当教員との組合せにより教室が異なるので注意してください。

（６）「解剖学」の履修

「解剖学」の授業は、5月より開講されます。日程は、別途配布する日割時間割表で確認してください。

（７）「早期体験学習」の履修

「早期体験学習」には、以下の項目が含まれ、それぞれ履修します。

- 1) 病院見学
- 2) 薬局見学
- 3) コミュニケーション（ワークショップ）
- 4) 解剖見学実習
- 5) 救急法（応急処置）
- 6) 創薬関連企業工場または公的研究機関見学実習

日程やグループ分け等の各項目についての詳細は後日連絡します。

（８）「薬学リテラシー」の履修

後期に10回の講義を行います。日割時間割表を確認してください。

（９）実習科目の履修

「情報科学実習」、「病態・治療学実習Ⅰ」、「分析化学実習」を行い、これらの実習日は実習日程表に記載されています。実習科目は教室における講義と異なり、終了時間が一定とは限りません。

1年次前期及び後期の実習は、原則4～6時限目に行います（3時限目からの場合もあります）。18時50分を過ぎることもあります。

3時限目	4時限目	5時限目	6時限目
13：00～14：20	14：30～15：50	16：00～17：20	17：30～18：50

3. 勉強会

化学、物理、生物の習熟度に基づき、上級学年科目で必要となる基礎学力の向上を目指し、勉強会を実施します。自主参加を基本としますが、プレイスメントテストや関連科目の成績下位者には積極的な参加を呼びかけます。

科目：化学・物理・生物

日程等の詳細は、後日連絡します。

4. 中間試験

前期中間試験：5月24日（土）、5月31日（土）、6月7日（土）

後期中間試験：11月1日（土）、他。

上記以外の試験日程及び中間試験実施科目・試験時間等の詳細は別途連絡します。

【2年次】

5. プレイメントテスト

プレイメントテストは、高校における基礎学力の到達度を確認するための参考試験です。
プレイメントテストの「化学」「物理」「生物」試験は前期に行われる勉強会対象学生の選出や、今後の教育への反映を目的に行います。なお、「英語」のプレイメントテストは、能力別クラス編成のためにも用います。詳細については、別途連絡します。
実施日：日割時間割表で確認してください。

1. 科目の履修（平成27年度以降令和5年度までに入学した学生の教育課程表に基づく）

系	授 業 科 目 名	単位	必修選択の別	開 講 年 次
教養系教育	人と文化Ⅰ：異文化1	1.5	必修選択	1年前期・2年前期
	人と文化Ⅰ：異文化2	1.5		1年前期・2年前期
	人と文化Ⅰ：異文化3	1.5		1年前期・2年前期
	人と文化Ⅰ：異文化4	1.5		1年前期・2年前期
	人と文化Ⅰ：異文化5	1.5		1年前期・2年前期
	人と文化Ⅱ：日本の文化1	1.5		1年後期・2年後期
	人と文化Ⅱ：日本の文化2	1.5		1年後期・2年後期
	人と文化Ⅱ：日本の文化3	1.5		1年後期・2年後期
	人と文化Ⅱ：日本の文化4	1.5		1年後期・2年後期
	人と文化Ⅱ：日本の文化5	1.5		1年後期・2年後期
	人と文化Ⅲ：自然科学1	1.5		1年前期・2年前期
	人と文化Ⅲ：自然科学2	1.5		1年前期・2年前期
	人と文化Ⅲ：自然科学3	1.5		1年前期・2年前期
	人と文化Ⅲ：自然科学4	1.5		1年前期・2年前期
	人と文化Ⅲ：自然科学5	1.5		1年前期・2年前期
	人と文化Ⅳ：社会のしくみ1	1.5		1年後期・2年後期
	人と文化Ⅳ：社会のしくみ2	1.5		1年後期・2年後期
	人と文化Ⅳ：社会のしくみ3	1.5		1年後期・2年後期
	人と文化Ⅳ：社会のしくみ4	1.5		1年後期・2年後期
	人と文化Ⅳ：社会のしくみ5	1.5		1年後期・2年後期
英語教育	人と文化Ⅵ：倫理	1.5	必修	2年前期
	英語ⅡRW－1	1.5	必修	2年前期
	英語ⅡLS－1	1.5		2年前期
	英語ⅡRW－2	1.5		2年後期
化学系薬学教育	英語ⅡLS－2	1.5		2年後期
	基礎有機化学Ⅱ（演習含む）	2	必修	2年前期
	無機化学	1.5		2年後期
	有機化学Ⅰ（演習含む）	2		2年後期
	生薬学Ⅰ	1.5		2年後期
	有機化学実習Ⅰ	1		2年前期
物理系薬学教育	有機化学実習Ⅱ	1		2年後期
	物理化学Ⅰ	1.5	必修	2年前期
	物理化学Ⅱ	1.5		2年後期
	分析化学	1.5		2年前期
	放射化学	1		2年前期
	物理化学Ⅲ	1		2年後期
生物系薬学教育	物理化学実習	1		2年前期
	生化学Ⅱ	1.5	必修	2年前期
	微生物学	1.5		2年後期
	分子細胞生物学	1.5		2年後期
薬理系薬学教育	生化学実習	0.5		2年後期
	生体と薬物	1.5	必修	2年前期
	生理学	1.5		2年前期
臨床系薬学教育	臨床薬理	1.5		2年後期
	医療倫理学	1.5	必修	2年後期
総合薬学教育	臨床薬学Ⅰ	1		2年後期
	薬系公定書概論	0.5	必修	2年後期

(1)「人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」

全ての科目を非常勤講師が担当します。
学生は各科目の中から1講義を選択します。

科目名	講義名	単位	必修選択の別	開講期
人と文化Ⅰ：異文化の理解	アラブ・イスラームの 社会と文化	1.5	必修選択	前期
人と文化Ⅱ：日本の文化・芸術の探究	演劇ワークショップ	1.5		後期
人と文化Ⅲ：自然科学を学ぶ	栄養学入門	1.5		前期
	福祉住環境コーディネート入門	1.5		
	気候変動と自然災害	1.5		
人と文化Ⅳ：社会の仕組みを学ぶ	ひとと医療の社会学	1.5		後期
	現代都市の課題	1.5		
	人権と法律（憲法入門）	1.5		
	ジェンダー学入門	1.5		

- ・「人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、1年次と2年次の共通科目です（各1.5単位）。
- ・2年次終了までに、「人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」4科目の各5講義（全20講義）の中から6講義（9単位）以上（「人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の各々から最低1科目以上修得しなければならない）を選択して履修する必要があります。
- ・1年次終了時点で4科目すべての単位が修得できている学生は、2年次ではさらに4科目から任意の2科目（2講義）またはそれ以上を選択して履修します。ただし2年次では、1年次で履修して既に単位修得済みの講義を、再度受講することはできません。
- ・1年次終了時点で単位が修得できなかった科目がある場合、2年次でその科目を履修します。
ただし未修得に終わった同一講義を必ずしも再受講する必要はなく、同じ科目の別の講義を選択することも可能です。
- ・2年次終了時点で修得できた単位が9単位（6科目）未満の場合には、3年次に進級できません。
- ・「人と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の9単位を超える単位（余剰分）は、進級判定の対象となりません。
- ・履修登録ガイダンスについて、前期分は3月下旬～4月上旬に、後期分は後期開始時に行います。
- ・希望者の人数が偏った講義については調整を行います。受講者名簿は2年次の掲示板へ掲示します。

(2)「英語Ⅱ」の履修

「英語Ⅱ」は、1年次の「英語Ⅰ」と同じように、リスニング・スピーキング（LS）、リーディング・ライティング（RW）の2つの科目について前後期各1.5単位、計6単位を履修します。
1クラス30人程度で授業を行います。各クラスの班分けは、主として1年次に受験したプレイスメントテストの結果を参考にしを行い、掲示により発表します。自分の所属する班と担当教員との組合せにより教室が異なるので注意してください。

(3) 実習科目

前期2科目、後期2科目の実習があり、その予定は実習日程表に記載されています。

前 期	後 期
有機化学実習Ⅰ	生化学実習
物理化学実習	有機化学実習Ⅱ

2年次前期及び後期の実習は、原則4～6時限目に行います（3時限目からの場合もあります）。実習終了時刻は、18時50分を過ぎることもあります。

3時限目	4時限目	5時限目	6時限目
13：00～14：20	14：30～15：50	16：00～17：20	17：30～18：50

(4) 下級年次科目の履修について

1年次科目に未修得科目がある学生で、当該時間に2年次科目がない場合は再履修しなければなりません。ただし、当該時間に2年次科目の履修がある場合は、教務課にその旨伝え、指示に従ってください。
*当該年次の講義や行事と下級年次科目の講義等が重なった場合は、当該年次科目を優先し、下級年次科目の担当教員に欠席届を提出してください。

2. 勉強会

化学、物理、生物の習熟度に基づき、上級学年科目で必要となる基礎学力の向上を目指し、勉強会を実施します。自主参加を基本としますが、科目別試験や各科目の成績下位者には積極的な参加を呼びかけます。
科目：化学領域・物理領域・生物領域（1～2年次の復習中心）
日程等の詳細は、manabaなどを通じて後日連絡します。

3. 中間試験

前期中間試験：5月24日（土）、5月31日（土）、6月7日（土）
後期中間試験：11月1日（土）、11月8日（土）
上記以外の試験日程及び中間試験実施科目・試験時間等の詳細は別途連絡します。

4. プレイスメントテスト

翌年度の英語クラス分けの参考材料として年度の途中にプレイスメントテストを実施します。
試験日：日割時間割で確認してください。

【3年次】

1. 科目の履修（平成27年度以降令和5年度までに入学した学生の教育課程表に基づく）

系	授 業 科 目 名	単位	必修選択の別	開 講 年 次
英語教育	英語Ⅲ－1	1.5	必修	3年前期
	英語Ⅲ－2	1.5		3年後期
化学系薬学教育	有機化学Ⅱ	1.5	必修	3年前期
	生薬学Ⅱ	1.5		3年前期
	生命の化学Ⅰ	1.5		3年前期
	生命の化学Ⅱ	1.5		3年後期
	天然物化学	1.5		3年後期
	生薬・天然物化学実習	1		3年後期
	メディシナルケミストリー実習	1		3年前期
物理系薬学教育	機器分析	1.5	必修	3年前期
	臨床分析	1.5		3年後期
生物系薬学教育	免疫学	1.5	必修	3年前期
	分子生物学	1.5		3年前期
	感染制御学	1		3年後期
	微生物免疫実習	1		3年前期
衛生系薬学教育	食品衛生学	1.5	必修	3年前期
	環境科学	1.5		3年後期
	毒性学	1.5		3年後期
	衛生薬学実習	1		3年後期
薬理系薬学教育	疾患と治療Ⅰ	1.5	必修	3年前期
	疾患と治療Ⅱ	1.5		3年後期
	薬理学実習	1		3年前期
薬剤系薬学教育	薬物の体内動態	1.5	必修	3年前期
	物理薬剤学	1.5		3年前期
	薬物動態解析	1.5		3年後期
	製剤学	1.5		3年後期
	薬物動態実習	1		3年後期
臨床系薬学教育	医薬品の安全性	0.5	必修	3年前期
	社会と薬局	1		3年前期
	臨床薬学Ⅱ	1		3年後期
	臨床統計学	1.5		3年後期

（1）実習科目

前期3科目、後期3科目の実習があり、その予定は実習日程表に記載されています。

前 期	後 期
微生物免疫実習	生薬・天然物化学実習
薬理学実習	衛生薬学実習
メディシナルケミストリー実習	薬物動態実習

3年次前期及び後期の実習は、原則4～6時限目に行います（3時限目からの場合もあります）。実習

終了時刻は、18時50分を過ぎることもあります。

3時限目	4時限目	5時限目	6時限目
13：00～14：20	14：30～15：50	16：00～17：20	17：30～18：50

（2）下級年次科目の履修について

1、2年次科目に未修得科目がある学生で、当該時間に3年次科目がない場合はその未修得科目を再履修しなければなりません。ただし、当該時間に3年次科目の履修がある場合は、教務課にその旨伝え、指示に従ってください。

＊当該年次の講義や行事と下級年次科目の講義等が重なった場合は、当該年次科目を優先し、下級年次科目の担当教員に欠席届を提出してください。

2. 勉強会

前期・後期定期試験の対象科目（3年次科目）の短期集中勉強会を実施します。

自主参加を基本としますが、各科目の成績下位者には積極的な参加を呼びかけます。科目や日程等の詳細は、manabaなどを通じて後日連絡します。

3. 中間試験

前期中間試験：5月24日（土）、5月31日（土）、6月7日（土）

後期中間試験：11月1日（土）、11月8日（土）

上記以外の試験日程及び中間試験実施科目・試験時間等の詳細は別途連絡します。

4. TOEIC公開試験（学外）※希望者のみ

試験日：TOEIC公開テスト実施日

詳細は、別途連絡します。

【4年次】

1. 科目の履修（平成27年度以降令和5年度までに入学した学生の教育課程表に基づく）

系	授 業 科 目 名	単位	必修選択の別	開 講 年 次
化学系薬学教育	有機化学特論	1	必修	4年前期
	医薬品化学	1.5		4年前期
衛生系薬学教育	公衆衛生学	1.5	必修	4年前期
薬理系薬学教育	疾患と治療Ⅲ	1.5	必修	4年前期
	疾患と治療Ⅳ	1.5		4年前期
	病態・治療学実習Ⅱ	0.5		4年前期
薬剤系薬学教育	個別化医療	1.5	必修	4年前期
	薬物送達法	1.5		4年前期
	製剤学実習	1		4年前期
臨床系薬学教育	医薬品情報学	1.5	必修	4年前期
	漢方治療学	1		4年後期
	分子病理学	1		4年後期
	薬物治療評価学	1		4年後期
	臨床実習事前学習Ⅰ	2.5		4年前期
	臨床実習事前学習Ⅱ	2.5		4年後期
総合薬学教育	薬事関係法規	1	必修	4年前期
	医薬品開発と生産	1		4年後期
	薬学研究1	8	必修（総）	4年前期～5年後期
	薬学研究2	3	必修（臨・情）	4年前期～5年後期

（1）実習科目

前期3科目、後期1科目の実習があり、その予定は実習日程表に記載されています。

前 期	後 期
製剤学実習	臨床実習事前学習Ⅱ
病態・治療学実習Ⅱ	
臨床実習事前学習Ⅰ	

4年次の実習は、原則4～6時限目に行います（3時限目からの場合もあります）。実習終了時刻は、18時50分を過ぎることもあります。

3時限目	4時限目	5時限目	6時限目
13：00～14：20	14：30～15：50	16：00～17：20	17：30～18：50

（2）5年次科目「基礎薬学総合演習」

基礎薬学総合演習は、5年次の病院薬局実習Ⅰ～Ⅳ期のうち、実習の空いている2つの期間に受講する科目です。実務実習Ⅰ期は、5年生になる前の2月下旬から始まるため、Ⅰ期が空き期となっている人は、4年次から基礎薬学総合演習を受講することになります。

詳細は後日配布します。

（3）下級年次科目の履修について

2、3年次科目に未修得科目がある学生は、再履修をしなければなりません。ただし、当該時間に4年次科目の履修科目がある場合には、教務課にその旨を伝え、指示に従ってください。

*当該年次の講義や行事と下級年次科目の講義等が重なった場合は、当該年次科目を優先し、下級年次科目の担当教員に欠席届を提出してください。

2. 薬学研究の概要

4年次から6年次にかけて、総合薬学コース、臨床薬学コース、情報薬学コースの3コースに分かれて、配属された研究室で教員の指導を受けます。4年次から5年次にかけては、「薬学研究1」または「薬学研究2」のいずれかを履修します。

- 1）薬学研究1（8単位：総合薬学コース）
- 2）薬学研究2（3単位：臨床薬学コース、情報薬学コース）

<総合薬学コース>

一般目標：実験による課題研究をととして、研究能力の基礎を修得します。実験研究を主体とした実習を行います。課題は所属研究室で指導を受けます。

総合薬学コースは、6年次に以下の2つのコースに分かれます。

- ・総合薬学コース1：アドバンスト薬学研究を履修します。
- ・総合薬学コース2：薬学研究3を履修します。

<臨床薬学コース>

一般目標：調査等の課題研究およびアドバンスト講義をととして、病院・薬局で活動するための高度な臨床的実践能力を修得します。調査研究等を主とし、課題は所属研究室で指導します。

<情報薬学コース>

一般目標：調査等の課題研究およびアドバンスト講義をととして、製薬企業、臨床開発受託機関等で活動するための高度な実践能力を修得します。医薬開発過程についての総合的教育を行います。調査研究等を主とし、課題は所属研究室で指導します。

*各コースの5年次以降の履修科目については、教育課程表（平成27年度から令和5年度までに入学した学生）5－5を参照してください。

3. 試験関係

- 1）科目最終試験
4年次に科目最終試験を行います。科目最終試験の対象科目は、4年次科目となります。
実習科目を除き4年次科目の未修得科目が6単位以内の者に限り受験することができます。

4. 薬学共用試験

薬学共用試験は全国の薬科大学・薬学部が共通で利用する評価試験で、薬学部の学生は全員が4年次後期に受験しなければなりません。薬学共用試験はコンピュータを用いて薬学の基礎的知識を評価するCBT（Computer-Based Testing）と医療現場に立つために必要な技能・態度を評価するOSCE（Objective Structured Clinical Examination）からなります。この薬学共用試験に合格することが5年次の病院薬局実習の履修に必須です。

薬学共用試験基準点到達証明書の有効期限は、原則1年間です。

※薬学共用試験の詳細については、薬学共用試験センターのホームページ（<http://www.phcat.or.jp/>）を参照してください。

◆薬学共用試験実施日

	本試験日	追・再試験日
OSCE試験	12月6日（土）	2月14日（土）
CBT試験	1月8日（木）・9日（金）	3月 3日（火）

◆受験資格（対象学生）

4年次留年が決定した者には、薬学共用試験の受験が認められません。

◆CBT対策ガイダンス

模擬試験や本試験などのそれぞれの試験が近づいたら説明会を行います。

必要な情報を伝えるため適宜行います。（7月12日（金）、12月12日（木）他）

◆薬学共用試験受験料

- ・ CBT体験受験料 2,000円
- ・ 本試験受験料 CBT・OSCE 24,000円
- ※後期納付金と共に徴収します。

◆薬学共用試験再試験受験料

- ・ CBT：12,000円 OSCE：12,000円
- ※対象者へ2月中旬に連絡します。証明書発行機にて支払いとなります。

ゾーン1：C1～8（化学、物理、生物）

ゾーン2：E1～5（医療薬学）

ゾーン3：A、B、D1、2、F（基本事項、薬学と社会、衛生薬学、薬学臨床）

合格基準：いずれの試験も得点率が60%以上の者を合格とします。

3) CBT 模擬試験・体験受験

4年次にCBT対応模擬試験を2回、体験受験を1回実施します。全員受験すること。

第1回模擬試験

7月31日（木）	AB両クラス
----------	--------

CBT体験受験（薬学共用試験センター作成、CBT本試験と同要領）

9月3日（水）・4日（木）のいずれか1日	AB両クラス
----------------------	--------

第2回模擬試験

12月11日（木）	AB両クラス
-----------	--------

* 日程の変更が生じた場合、A-Portalなどを通じて連絡します。

4) CBT対策演習会

後期に実施します。

日程や場所などについては、manabaなどを通じて告知します。

5. 基礎学力強化対策

この対策の目標はCBTの全員合格であり、CBTに対応した形式で試験（前期及び後期）を実施します。

学生は指定の問題集（コアカリマスター）およびコアカリ重点ポイント集を購入して自習してください。

1) CBT確認試験（前期）

試験日	試験範囲
4月 9日（水）	ゾーン1
5月 7日（水）	ゾーン2
6月 4日（水）	ゾーン3

合格基準：いずれの試験も得点率が60%以上の者を合格とします。

詳細は別途連絡します。

2) 総合確認試験（後期）

実施回数：3回の総合確認試験をすべてを受験すること。

	試験日	第1試験	第2試験	第3試験
第1回	9月20日（土）	ゾーン1（100題）	ゾーン2（110題）	ゾーン3（100題）
第2回	10月18日（土）	ゾーン1（100題）	ゾーン2（110題）	ゾーン3（100題）
第3回	11月12日（水）	ゾーン1（100題）	ゾーン2（110題）	ゾーン3（100題）

日程の変更が生じた場合、A-Portalなどを通じて連絡します。

【5年次】

1. 科目の履修（平成27年度以降令和5年度までに入学した学生の教育課程表に基づく）

系	授 業 科 目 名	単位	必修選択の別	開 講 年 次
臨床系薬学教育	病院薬局実習	20	必修	5年前期・後期
	薬物治療特論Ⅰ	1	必修	5年後期
	薬物治療特論Ⅱ	1	（臨・情）	5年後期
	医薬開発特論Ⅰ	1	必修（情）	5年後期
	医薬開発特論Ⅱ	1	必修（臨）	5年後期
総合薬学教育	基礎薬学総合演習	3	必修	5年前期・後期
	インターンシップ	1	必修（情） 選択（総・臨）	5年前期・後期
	薬学研究1	8	必修（総）	4年前期～5年後期
	薬学研究2	3	必修（臨・情）	4年前期～5年後期

Ⅷ. 総合薬学教育

「基礎薬学総合演習」の履修

次に示す第1部と第2部からなり、それぞれの期末に行われる試験の評価を加算し、全問中の得点率（％）を算出し、その値を成績とします。

第1部

- ①時期：実習Ⅱ期またはⅣ期。詳細は表の通り。
- ②科目：物理、化学、生物
- ③形式：薬剤師国家試験の理論問題を中心とした問題解説と関連分野の講義。
1コマ目に、物理、化学、生物全てを範囲とする試験（事前テスト）を実施。
各科目について、6コマの講義を行った後に、1コマで確認試験。
- ④評価：Ⅱ期又はⅣ期の期末に試験を行います。得点率が60％以上であれば合格です。60％未満の場合は再試験の対象者となります。
再試験で60％未満の学生は年度末に行われる科目最終試験の対象者となります。

第2部

- ①時期：実習空き期のうち第1部のない期。詳細は表の通り。
- ②科目：全科目
- ③形式：3年分（第107～109回）の国家試験の全必須問題を自習し、第1週から第8週まで毎週1回以上、薬剤師教育支援システム（ESS）で小テストを受けてください。
それぞれの週は、月曜日から始まり日曜日に終わる7日間を指します。
小テストの受験があり、得点率が基準を超えた週は1回出席、そうでなかった週は1回欠席とカウントします。
- ④評価：受講する期の期末に試験を行います。得点率が60％以上であれば合格です。60％未満の場合は再試験の対象者となります。
再試験で60％未満の学生は年度末に行われる科目最終試験の対象者となります。

表. 第1部と第2部の実施時期

	I 期	Ⅱ 期	Ⅲ期	Ⅳ期
I・Ⅱ期に実務実習の学生	実習	実習	第2部	第1部
Ⅱ・Ⅲ期に実務実習の学生	第2部	実習	実習	第1部
Ⅲ・Ⅳ期に実務実習の学生	第2部	第1部	実習	実習

- 注）第1部の事前テスト、確認試験は1コマの授業として、出席をとります。
- ・第1部、第2部それぞれについて出席率が2/3未満の場合は、定期試験を受験できません。
 - ・定期試験の成績に基づいて、補講対象者を選ぶことがあります。
 - ・総合薬学コースの学生は6年生になるときに、基礎薬学総合演習の第1部の得点率を基に2つのコース（総合薬学コース1、総合薬学コース2）にわかれます。

2. 国家試験対策

1）目的

5年次は、4年次までに学んだ薬学知識をしっかりと維持しつつ、6年次に繋げることが大変重要となります。本番の国家試験に対応できる薬学知識の整理と補充を目的として、実務実習期間外はもちろん、実習期間中も国家試験対策を行ってください。

自己学習として指定の問題集（回数別既出問題集）を入手して学習してください。また、薬剤師教育支援システム（ESS）も活用してください。

2）対策

（1）確認試験

回数別既出問題集を使った学習の成果を各自で確認してもらうのが目的です。

- ①時 期：各実習空き期の期末（第10週を予定）
- ②出題科目：全科目（予定）

（2）国試模擬試験：5年生全員を対象に行います。全範囲から出題されます。

- ①時 期：令和8年3月2日（月）
- ②出題形式：190問。内訳：必須問題60問、理論問題60問、実践問題70問(うち10問は実務単問)。

3. 各種証明書について

就職等に必要な証明書は、期日に余裕を持って入手してください。

4. 6年次科目履修ガイダンス

6年次科目履修ガイダンスを、令和8年4月初旬に行う予定です。詳細は、後日連絡します。

【6年次】

1. 科目の履修（平成27年度以降令和5年度までに入学した学生の教育課程表に基づく）

系	授 業 科 目 名	単位	必修 選択の別	開 講 年 次
臨床系薬学教育	アドバンスト実務実習	9	必修（臨）	6年前期
	患者情報	1		6年前期
	予防医学	1	必修（臨）	6年前期
	臨床試験	1	選択（情・総2）	6年前期
	分子標的医薬品	1	必修（情）	6年前期
	医薬品相互作用	1	選択（臨・総2）	6年前期
	在宅医療	1	選択 （臨・情・総2）	6年前期
	専門薬剤師	1		6年前期
	新興感染症	1		6年前期
総合薬学教育	実用薬学英語	1	必修（情） 選択（臨・総2）	6年前期
	基礎薬学特論・演習	1.5	必修 （総2・臨・情）	6年前期
	臨床薬学特論・演習	1.5		6年前期
	アドバンスト薬学研究	7	必修（総1）	6年前期
	薬学研究3	1	必修 （総2・臨・情）	6年前期
	最終総合演習	5	必修	6年後期

（必修選択及び選択科目の履修）

- ＜臨床薬学コース＞ 以下の①から③を全て満たすように単位を修得すること。
- ①5年次に「医薬開発特論Ⅰ」、「医薬開発特論Ⅱ」の中で最低1科目を選択し、履修すること。
- 注1）5年次で「医薬開発特論Ⅰ」、「医薬開発特論Ⅱ」の2科目を履修した場合は、6年次選択科目（下記③の6科目）の履修は最低2科目でよい。
- ②6年次に次の3科目の中から最低2科目を選択し、履修すること。
- 「患者情報」「予防医学」「臨床試験」
- 注2）上記②の6年次3科目を全て選択した場合は、③の6科目の選択科目から最低2科目を履修すればよい。
- 注3）5年次で「医薬開発特論Ⅰ」、「医薬開発特論Ⅱ」の2科目を履修し、②の6年次3科目を全て選択した場合は、③の6年次科目から最低1科目を履修すればよい。
- ③以下の5, 6年次選択科目から3科目以上を選択し、履修すること。
- 5年次科目：「医薬開発特論Ⅰ」「医薬開発特論Ⅱ」
- 6年次科目：「在宅医療」「専門薬剤師」「新興感染症」
- 「分子標的医薬品」「医薬品相互作用」
- 「実用薬学英語」

ただし、6年次「アドバンスト実務実習」を選択し、履修する場合は①のみで可。その場合、6年前期は「アドバンスト実務実習」と「薬学研究3」のみを履修する。

- ＜情報薬学コース＞ 以下の①から③を全て満たすように単位を修得すること。
- ①5年次「インターンシップ」、6年次「実用薬学英語」から最低1科目を選択し、履修すること。
- ②6年次で次の2科目を履修すること。「分子標的医薬品」「医薬品相互作用」
- ③6年次選択科目から1科目以上を選択し、履修すること。

- ＜総合薬学コース＞ 6年次に総合薬学コースを2つのコースに分けます。それぞれのコースで履修科目が異なります。
- 【総合薬学コース1】 以下の科目の単位を修得すること。
- アドバンスト薬学研究
- 【総合薬学コース2】 以下の①から③を全て満たすように単位を修得すること。
- ①薬学研究3を履修すること。
- ②基礎薬学特論・演習及び臨床薬学特論・演習を共に履修すること。
- ③6年次選択科目から3科目以上を選択し、履修すること。

VIII. 「最終総合演習」の履修

総合薬学教育として、「最終総合演習」（5単位）を6年次後期に履修します。

- 1) 演習講義
- ①時 期：9～11月、詳細は後日配付します。
- ②講義数：50コマ
- ③対象者：6年生全員
- 2) 「最終総合演習」の単位認定
- 薬学演習試験に合格した者に単位を認定します。
- 3) 薬学演習試験
- 最終総合演習の成績は、一連の薬学演習試験によって評価します。
- 以下に予定を示しますが、試験日や試験の形式は変更されることがあります。
- （1）試験日
- 試験は計4回実施します。最終総合演習を履修している学生は4回全て受験してください。
- ただし、第3回試験までの結果で合格した学生は、第4回試験を受ける必要はありません。
- 第1回薬学演習試験：9月12日（金）
- 第1回薬学演習試験（追試験）：9月25日（木）
- 第2回薬学演習試験（第1次試験）：12月4日（木）
- 第2回薬学演習試験（第2次試験）：12月16日（火）
- 第3回薬学演習試験：令和8年 1月8日（木）、9日（金）
- 第4回薬学演習試験：令和8年 1月29日（木）、30日（金）

(2) 試験の形式

①第1回薬学演習試験（本試験・追試験）

第2回薬学演習試験（第1次試験・第2次試験）

第1回試験及び第2回試験のそれぞれについて、下表に示す138問（内訳：必須問題36問、理論問題42問、実践問題60問）を出題します。

科目	問題区分		
	必須問題	一般問題	
		理論問題	実践問題
物理・化学・生物	6問	12問	6問（複合問題）
衛生	4問	8問	4問（複合問題）
薬理	6問	6問	4問（複合問題）
薬剤	6問	6問	4問（複合問題）
病態・薬物治療	6問	6問	4問（複合問題）
法規・制度・倫理	4問	4問	4問（複合問題）
実務	4問		8問（単独）＋ 26問（複合問題）
計	36問	42問	60問

②第3回、第4回薬学演習試験

下記の表に示す国家試験出題基準に準拠した345問を出題します。

科目	問題区分		
	必須問題	一般問題	
		理論問題	実践問題
物理・化学・生物	15問	30問	15問（複合問題）
衛生	10問	20問	10問（複合問題）
薬理	15問	15問	10問（複合問題）
薬剤	15問	15問	10問（複合問題）
病態・薬物治療	15問	15問	10問（複合問題）
法規・制度・倫理	10問	10問	10問（複合問題）
実務	10問		20問（単独）＋ 65問（複合問題）
計	90問	105問	150問

(3) 合格基準

別途、連絡します。

2. 国家試験対策の方針と対策 目標：国家試験合格率100%の達成

I. 国家試験対策の目標と概要

国家試験合格率100%の達成を目標に掲げ、薬剤師に求められる知識と科学力の修得を目的とする最終総合演習（6年次後期、5単位）を柱とし、年間を通じて講義と試験を行います。

学生は自己学習として指定の参考書（青本）を購入して学習してください。本学教員が作成した「薬剤師国家試験の解説書」（manabaに掲載）と薬剤師教育支援システム（ESS）も活用してください。また、保護者の方と情報を共有し、学生、保護者、大学の三者が一体となって国家試験合格を目指す目的で、模擬試験や確認試験の結果などを保護者の方にお知らせすることがあります。

II. 国家試験対策の詳細と時期

1. 国試確認試験：

国試の過去問を、その内容をしっかり理解した上で解けるようにすることは、国試対策において欠かせない最も重要な勉強の1つです。そのために、5年次に回数別既出問題集等を使った勉強をしてもらいました。国試確認試験は、その勉強の成果を確認するために、また、次に説明する基礎学力補講で扱った内容を理解できたか確認するために実施します。6年生全員が3回全てを受験すること。

(1) 第1回国試確認試験

①時 期：4月3日（木）午前、午後

②出題範囲：全科目

(2) 第2回国試確認試験

①時 期：5月23日（金）午前

②出題範囲：第2回確認試験までの基礎学力補講で扱った内容

(3) 第3回国試確認試験

①時 期：6月20日（金）午前

②出題範囲：第2回確認試験後から第3回確認試験までの基礎学力補講で扱った内容

2. 基礎学力補講（外部講師）

物理、化学、生物を中心に、前期のうちに対策を講じるべき内容を扱います。

①時 期：4月～7月、土曜日（12日（予定）、4.5コマ／日、80分／コマ）

②講義科目：物理、化学、生物、薬理などを予定

③対 象 者：希望者

ただし、基礎学力補講で扱う内容と後期の総合学力補講、直前補講で扱う内容は異なります。3つの補講を全て併せると、国試対策に最重要な内容がカバーされるように計画されていますので、積極的に受講してください。

また、国家試験対策委員会から受講を推奨された学生はぜひ受講してください。

3. 総合学力補講（外部講師）

全科目について、知識のinputとその確認を、弱点を補強しながら行い、国家試験に対応できる総合的な学力を養います。

- ①時 期：8月～11月（34日（予定）、4.5コマ／日、80分／コマ）
- ②講義科目：全科目
- ③対 象 者：6年生全員

4. 模擬試験

6年生全員を対象として模擬試験を6回実施します。自分の学力や弱点を把握でき、国家試験に向けた学習計画を立てるために役立つものです。必ず受験してください。

- (1) 第1回模擬試験
 - ①時 期：4月16日 (水)
 - ②出題形式：215問 内訳：必須問題90問、理論問題105問、実践問題 (実務単独) 20問
- (2) 第2回模擬試験
 - ①時 期：8月4日 (月)、8月5日 (火)
 - ②出題形式：345問 (国家試験に準拠)
- (3) 第3回模擬試験
 - ①時 期：9月30日 (火)、10月1日 (水)
 - ②出題形式：345問 (国家試験に準拠)
- (4) 第4回模擬試験
 - ①時 期：10月21日 (火)、22日 (水)
 - ②出題形式：345問 (国家試験に準拠)
- (5) 第5回模擬試験
 - ①時 期：11月20日 (木)、21日 (金)
 - ②出題形式：345問 (国家試験に準拠)
- (6) 第6回模擬試験
 - ①時 期：令和8年1月26日 (月)、27日 (火)
 - ②出題形式：345問 (国家試験に準拠)

5. 直前補講（外部講師）：最後の弱点補強のための補講

- ①時 期：令和8年 1月13日 (火)より2月上旬まで（6日(予定)）
- ②講義科目：全科目

6. 集中補講

- ①時 期：令和8年 1月20日(火)より1月22日(木)（3日間）
- ②講義科目：全科目
- ③対 象 者：国家試験対策委員会にて検討

3. 薬剤師国家試験について

厚生労働省医薬食品局長 平成30年8月31日

1. 試験出題形式及び解答形式

試験は、正答肢を選択する問題（一问一答形式、正答の設問肢が一つではない形式又は解答肢のすべての組合せの中から正答肢を選択する形式）を基本とする。ただし、実践に即した問題抽出・解決能力を確認する観点から、実践の場で取り得る解答肢の中から最も適切なものを選択する問題や、明らかに誤りである解答肢や重要性が低い解答肢を選択する問題なども出題する。また、「必須問題」などの場合にあっては、設問の正誤を一问一答形式で問うことを基本とすること。

2. 試験問題数

試験問題数は「必須問題」が90問、「一般問題（薬学理論問題）」が105問、「一般問題（薬学実践問題）」が150問、合計345問とし、その内訳は次表のとおりとする。なお、薬学実践問題は、「実務」20問に加え、「実務」とそれ以外の科目とを関連させた複合問題130問とすること。

科目	問題区分				出題数計
	必須問題	一般問題			
		出題数	薬学理論問題	薬学実践問題	
物理・化学・生物	15 問	45 問	30 問	15 問＊	60 問
衛生	10 問	30 問	20 問	10 問＊	40 問
薬理	15 問	25 問	15 問	10 問＊	40 問
薬剤	15 問	25 問	15 問	10 問＊	40 問
病態・薬物治療	15 問	25 問	15 問	10 問＊	40 問
法規・制度・倫理	10 問	20 問	10 問	10 問＊	30 問
実務	10 問	85 問	－	20 問	95 問
				65 問＊	
出題数計	90 問		105 問	150 問	345 問

*は複合問題

参考1：「物理・化学・生物」の一般問題45問

＝①薬学理論問題30問＋②薬学実践問題15問

参考2：実務の一般問題85問

＝①実務単独20問＋②他科目との複合問題としての実践問題65問

3. 試験時間

	試験時間		領域	問題数	出題科目
1日目	9：30～11：00	90分	必須	90	全科目
	12：30～15：00	150分	理論	60	物理・化学・生物、衛生、法規・制度・倫理
	15：50～17：45	115分	理論	45	薬理、薬剤、病態・薬物治療
2日目	9：30～11：35	125分	実践	50	物理・化学・生物、衛生と複合実務
	13：00～14：40	100分	実践	40	薬理、薬剤と複合実務
	15：30～18：00	150分	実践	60	病態・薬物治療、法規・制度・倫理、実務と複合実務

4. 合格基準

以下のすべてを満たすことを合格基準とすること。なお、禁忌肢の選択状況を加味する。

- ①問題の難易を補正して得た総得点について、平均点と標準偏差を用いた相対基準により設定した得点以上であること。
- ②必須問題について、全問題への配点の70%以上で、かつ、構成する各科目の得点がそれぞれ配点の30%以上であること。（参考：全問題の正答が80%を超えても、法規20問中の正答が5問以下であると不合格）

5. 過去に出題された試験問題（既出問題）の取扱い

新薬剤師国家試験における既出問題のうち、薬剤師に必要な資質を的確に確認することが可能な良質な問題として一定の評価が与えられた問題を活用することとし、その割合は、現行制度と同程度（20%程度）とすること。ただし、新薬剤師国家試験における既出問題が十分に蓄積されるまでの間の活用する割合は、この限りではないこととすること。

2. 令和6年度以降入学生のカリキュラム

2-1 はじめに

本学では、平成18（2006）年4月より6年制課程薬学部薬学科の教育が開始されました。6年制課程の学生は、本書に示されたカリキュラムで教育を受けます。カリキュラムにおける科目は、後述する「教育課程表」に示します。6年制薬学教育の開始にあたって、各大学での薬学教育の質を高め、それを一定水準以上に保つために標準となる「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」が策定・改訂され、現在は、令和4年度改訂版が公表されています。これは、従来の薬学教育カリキュラムと異なり、医学部教育あるいは歯学部教育で行われている“学修成果基盤型カリキュラム”と同じ趣旨で作成されています。

本学のカリキュラムは、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」（令和4年度改訂版）を基盤とするとともに、本学独自の教育課程を組み込んだ特色あるものとなっています。

◆教育の目的

昭和薬科大学学則（抜粋）

第1章 総則

（目的と使命）

第1条 本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授け、人格の陶冶に努め、深く薬学に関する学理と技術とを教授研究して、社会有為の薬剤師及び薬学研究者を育成することを目的とし、薬学の進展、文化の興隆、人類の福祉に寄与することを使命とする。

令和6年度 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 及び ディプロマポリシー・ルーブリック

◆ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

以下に挙げたものは、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」を具体化した人物像です。この様な薬剤師を育成するために編成されている本学の教育課程を修めた人に学士（薬学）の学位を授与します。

- 1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観および強い使命感を有し、利他的な態度で責任を持って行動する
- 2. 大きく変化する社会構造や医療環境に柔軟に対応できる薬剤師として活躍するために必要なコミュニケーション能力を有している
- 3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を修得し、その過程で概念を身に付け、社会でそれらを活かす能力を有している
- 4. 情報・科学技術を適切に用い、科学的根拠に基づく課題発見、問題提起および問題解決の能力を有している
- 5. 自ら到達すべき目標を定め、生涯にわたって他者と共に研鑽し、次世代を育てる能力を有している
- 6. 多職種と連携しながら医療・福祉・公衆衛生に貢献する薬剤師としての実践能力を有している

◆ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学では、薬学教育モデル・コア・カリキュラムを基本としつつ、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる6つの能力を身につけた薬剤師を社会に送り出すために、以下の実施方針で策定したカリキュラムを提供します。

1. 薬学で学びべき専門的な学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得するため、1～2年次にかけて教養系教育科目を配置します。

2. 法規や倫理を遵守する知識・態度を養い、医療人として必要な倫理観や使命感を醸成するとともに、大きく変化する社会構造や医療環境に柔軟に対応しながら多様な患者・家族や地域住民、他職種と良好なコミュニケーションをとる力を養うため、全学年を通して総合薬学教育科目、英語教育科目を配置します。

3. 薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを横断的に活用できるような実力を養うため、1～4年次にかけて化学系薬学教育、物理系薬学教育、生物系薬学教育、衛生系薬学教育、病態・薬理・薬物治療系薬学教育、薬剤系薬学教育の諸科目を配置します。

4. 薬剤師としての高い実践能力を養成するため、臨床薬学教育科目を配置します。

5. 科学的な根拠に基づく課題発見能力ならびに問題解決能力を養うため、問題解決型の演習および薬学研究を実施します。また、身につけた知識を活用する力を養うため、統合型の演習を設けます。

6. 生涯に亘り研鑽を行い、次世代を育成する態度を醸成するため、総合薬学教育科目を配置します。

7. 以上の科目で修得した知識は客観試験やルーブリックを用いたレポート等で評価し、技能・態度はルーブリックやチェックリストを用いたパフォーマンス評価もしくは技能試験で評価します。
- 学修成果の評価は、規定の単位の修得状況による客観評価と、ディプロマポリシー・ルーブリックを用いてアウトカムの観点ごとに自己のパフォーマンスの到達レベルを評価する主観的評価によって、包括的に評価します。各科目が関連するディプロマポリシーのアウトカムの観点は、シラバスに明示します。

◆ カリキュラム構成

本学のカリキュラムは、学則の別表に記載されている教育課程表で構成されます。
教育課程表は、入学年度に応じて適用されます。

令和5年度までに入学した学生の教育課程表は、次の系で構成されています。

- I. 教養系教育

II. 英語教育

III. 化学系薬学教育
- IV. 物理系薬学教育

V. 生物系薬学教育

VI. 衛生系薬学教育
- VII. 薬理系薬学教育

VIII. 薬剤系薬学教育

IX. 臨床系薬学教育
- X. 総合薬学教育

令和6年度以降に入学した学生の教育課程表は、次の系で構成されています。

- I. 教養系教育

II. 英語教育

III. 化学系薬学教育
- IV. 物理系薬学教育

V. 生物系薬学教育

VI. 衛生系薬学教育
- VII. 病態・薬理・薬物治療系薬学教育

VIII. 薬剤系薬学教育
- IX. 臨床系薬学教育

X. 総合薬学教育

2-2 昭和薬科大学ディプロマポリシー・ルーブリック（令和6年度以降に入学した学生のディプロマ・ポリシーに対応）

学年：学籍番号：氏名：記入日：年 月 日

DP1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観および強い強い使命感を有し、利他的な態度で責任を持って行動する

プロフェッショナルリズム	基準			
	キャップストーン レベル4 （目標とするレベル）	マイルストーン レベル3 （卒業時までには到達して欲しいレベル）	マイルストーン レベル2 （実務実習開始までに到達して欲しいレベル）	ベンチマーク レベル1 （入学時に身につけていて欲しいレベル）
	質の高い医療人としての裏付けとなる幅広い教養と豊かな感性を持ち合わせ、生命の尊厳と死生観についての深い認識を持ち、患者とその家族に対して全人的な視点で接する。	他者から医療人として認められるだけの教養と感性を身につけ、生命の尊厳と死生観についての認識を持ち、患者とその家族に対して献身的な態度で接する。	医療人として必要な生命倫理、医療倫理、研究倫理について理解し、遵守する。また、患者・生活者の命と健康な生活を守る使命感を持って行動する。	社会の一員として必要とされる教養と感性を養い、生命の尊厳について考え、他者に対して配慮する。
	医療人として、生命倫理、医療倫理、研究倫理について深く理解し、遵守すると共に他者に説明できる。また、常に患者・生活者に寄り添い、命と健康な生活を守る使命感を持って行動する。	医療人として、生命倫理、医療倫理、研究倫理について理解し、遵守する。また、患者・生活者の命と健康な生活を守る使命感を持って行動する。	医療人として必要な生命倫理、医療倫理、研究倫理、研究倫理について理解してある。また、人の生命と健康を守る職業に就くことを念頭に日頃の学修を行う。	医療人として必要な生命倫理、医療倫理、研究倫理について理解してある。また、人の生命と健康を守る職業に就くことを念頭に日頃の学修を行う。
根 準	責任ある行動	医療関係法規を遵守して、医療人として人の健康の維持・増進に貢献する責任を自覚し、利他的に行動する。	医療関係法規を遵守して、人の健康の維持・増進に関わり、責任を持って利他的に行動する。	法令や決まり事を守り、日常生活の中で責任を持って行動する。

DP2. 大きく変化する社会構造や医療環境に柔軟に対応できる薬剤師として活躍するために必要なコミュニケーション能力を有している

コミュニケーション力	基準			
	キャップストーン レベル4 （目標とするレベル）	マイルストーン レベル3 （卒業時までには到達して欲しいレベル）	マイルストーン レベル2 （実務実習開始までに到達して欲しいレベル）	ベンチマーク レベル1 （入学時に身につけていて欲しいレベル）
	薬剤師として多様な患者・家族や地域住民と信頼関係を築き、適切な医療等を実践する上で必要な主観的情報を聴取すると共に不安等に対応する。また、大きく変化する社会や医療現場で他職種を構成する人々と良好な関係を築き、互いを尊重し合いながら協働する。	医療コミュニケーションの知識・スキル・態度（受容、傾聴、共感、支持）を適切に活用して患者・家族と信頼関係を築き、主観的情報を聴取する。また、他職種を構成する人々や他学部生と協働するために必要なコミュニケーションをとる。	基本的な医療コミュニケーションの知識・スキル・態度（受容、傾聴、共感、支持）を活用し、他者と信頼関係を築く。また、それらを実践しながら他者と協働する。	周囲の人と良好な人間関係を築く。
	情報収集・情報提供能力	適切な医療等を実践する上で必要かつエビデンスに基づく客観的情報を国内外の適切な情報源より収集し、患者・家族、地域住民や医療関係者に対して、伝えたい情報や自身の考えを相手のニーズや理解度に合わせ適切な方法を用い、正しくかつわかりやすく伝える。	医療を取り巻く現場に応じて必要な客観的情報を国内外の情報源から収集し、他者に対して、伝えたい情報や自身の考えを適切に方法を用いて正しく伝える。	情報を収集し、自分の考えを正確に相手に伝える。

DP3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を修得し、その過程で概念を身に付け、社会でそれらを活かす能力を有している

基準			
専門的知識と使う力	キャップストーン	マイルストーン	ベンチマーク
	レベル4 (目標とするレベル)	レベル3 (卒業時までに到達して欲しいレベル)	レベル2 (実務実習開始までに到達して欲しいレベル)
専門的知識	医薬品や化学物質の生命や環境への関わりを専門的な観点で把握し、薬学的知識（社会と薬学、基礎薬学、医療薬学、衛生薬学、臨床薬学）を応用することで、患者・生活者が抱える問題を解決するための適切な科学的判断を行う。	薬剤師として活躍するために必要な薬学的知識（社会と薬学、基礎薬学、医療薬学、衛生薬学、臨床薬学）を深く理解し、互いに関連づけながら説明する。	薬剤師として最低限必要な薬学的知識（社会・薬学、基礎薬学、医療薬学、衛生薬学、臨床薬学）を修得する。
規 準	知識の活用力	自身が置かれた状況に応じて必要な知識を抽出し、複数の知識を整理・統合し、応用に向けて活用する。	自分の知識を適切に活用する。
	概念を身に付ける力	社会や医療現場で得られる多くの経験や知識から共通する特徴や相違点を考えて概念を抽出し、新たに直面する課題や問題点の解決に活かす。	複数の関連する知識を修得する過程で共通する特徴を抽出する。

DP4. 情報・科学技術を適切に用い、科学的根拠に基づく課題発見、問題提起および問題解決の能力を有している

基準			
課題発見・問題解決力	キャップストーン	マイルストーン	ベンチマーク
	レベル4 (目標とするレベル)	レベル3 (卒業時までに到達して欲しいレベル)	レベル2 (実務実習開始までに到達して欲しいレベル)
規 準	課題発見、問題提起、問題解決能力	薬学的視点から医療・福祉・公衆衛生における課題を見出し、科学的根拠に基づいた解釈・評価を行った上で解決に向けた的確な方略を示し、実践する。さらに、その結果について省察し次に活かす。	演習や実習等において課題を抽出し、根拠に基づいた解釈・評価を行い、解決のための計画を立案する。
	情報・科学技術を活かす力	日々進歩する高度先端技術に関心を持ち、高度先端技術に関する倫理、法律、制度、規範等を遵守して疫学、人工知能やビッグデータ等を積極的に利活用する。	高度先端技術に関心を持ち、情報・科学技術に関する倫理、法律、制度、規範等を理解し、疫学、人工知能やビッグデータ等を利用する。

DP5. 自ら到達すべき目標を定め、生涯にわたって他者と共に研鑽し、次世代を育てる能力を有している

基準			
研鑽と次世代育成	キャップストーン	マイルストーン	ベンチマーク
	レベル4 (目標とするレベル)	レベル3 (卒業時までに到達して欲しいレベル)	レベル2 (実務実習開始までに到達して欲しいレベル)
規 準	研鑽力	医療や薬学の進歩に対応するために、学会や公開講座、勉強会などに積極的に参加するなどして、生涯にわたって他者と共に研鑽する。	社会から求められる薬剤師として生涯にわたって活躍するために必要となる課題を自ら設定し、他者と共に継続的に学習する。
	次世代を育てる力	医療や薬学の実践を見据え、リーダースhipを發揮し、次世代を担う人材を育成するための様々な教育に関する活動に参画することを通じて、社会に貢献する。	自ら掲げた目標を達成するために、課題を設定し学習する。 後進を育成する意欲と態度を有し、指導、助言をする。 互いに教え合う。

DP6. 多職種と連携しながら医療・福祉・公衆衛生に貢献する薬剤師としての実践能力を有している

基準			
薬剤師としての実践能力	キャップストーン	マイルストーン	ベンチマーク
	レベル4 (目標とするレベル)	レベル3 (卒業時までに到達して欲しいレベル)	レベル2 (実務実習開始までに到達して欲しいレベル)
規 準	薬剤師としての実践能力：薬物治療と薬学的管理	患者・生活者個々の身体的、心理的、社会的背景などを把握した上で薬物治療を計画・実施・評価し、的確な医薬品の供給、状況に応じた調剤、服薬指導、処方提案等の薬学的管理を実践する。	代表的な疾患の症例について、薬物治療を計画・実施・評価し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方提案等の薬学的管理を行うために必要な知識・技能・態度を修得する。
	薬剤師としての実践能力：地域医療と公衆衛生への貢献	薬剤師として、地域住民へのプライマリケアの支援およびセルフケアやセルフマネジメントの指導をコミュニケーションの向上を通じて、疾病予防、健康維持・増進を推進し、公衆衛生の向上に貢献する。	生活者のプライマリケアおよびセルフケアやセルフマネジメントの指導を行うために必要な知識・技能・態度を修得し、地域住民の疾病予防、健康維持・増進を介して公衆衛生を向上させるための方策を立案する。
規 準	薬剤師としての実践能力：医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、信頼関係を築きながら、薬剤師の専門性を發揮して患者中心の質の高い医療を実践する。	医療チームの中で他職種の医療・介護の関係者や他学部生と良好な関係を築きながら、薬剤師の専門性を理解し、役割を發揮する。	将来薬剤師として地域における医療や公衆衛生に寄与する意欲を持って学習する。
	薬剤師としての実践能力：多職種連携	医療チームにおける多職種連携の意義を理解し、薬剤師の役割について説明する。	周囲の人と協働して物事に取り組む。

2-3 教育課程カリキュラムツリー

対象学生に別途配布します。

2-4 各教育系統の概略

本学のカリキュラムは、学修成果基盤型カリキュラムとし、6年間をとおして薬剤師となるために必要な科学的基盤と実践能力を身につけられるように、授業科目がバランスよく配置されています。さらに、本学のカリキュラムの特色は、学習者(学生)が主体として構成されていることです。すなわち、学生が、身につけなければならない三要素(知識、技能、態度)について学修目標を明示し、学修達成度を評価しフィードバックする教育システムとなっています。

以下、カリキュラムの概要を記述しますが、学生はカリキュラムの全体像を把握し、将来への見通しを持って主体的に学習し、充実した学生生活を送ってください。

◆教養系教育

薬学で学ぶべき専門的な学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得するため、1～2年次にかけて教養系教育科目を配置します。高度な専門科目を学ぶ上で必要不可欠な基礎的な内容や、高校時代までの受け身的学習から、積極的主体的学びの姿勢に自らの取り組み方を変える意義と具体的方法を学ぶ科目などがあります。特に、リベラルアーツ/教養系教育科目群は2年間にわたり、今すぐ役立つ知識の修得だけではなく、医療人としての「私」に加え、市民として、人間として、豊かに生きていく「私」が有すべき深い教養的資質を育むことが学ぶ大きな目的となっています。また、大きく変貌する社会で活躍できる薬剤師を想定した教育内容としてグローバルヘルス、憲法・人権、ジェンダー理論、及び経済学の基本的理論の概要を学びます。

◆英語教育

グローバル化が進む社会の中で、英語による患者対応など、薬剤師にとって英語でのコミュニケーションが必要となる機会は一段と増えています。また、最新の医薬品情報などを取得するために英語文献を正確に読む力も薬剤師に求められています。こうしたことを踏まえて、本学では「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」ことに関わる英語力をバランスよく身につけられるように、英語教育科目を1年次から2年次にかけて必修科目としています。1、2年次においては、「読む」と「書く」に特化した授業「英語RW」と、「聞く」、「話す」に特化した授業「英語LS」を用意しています。「英語RW」の授業では近年の薬学事情を題材とした教科書を用い、また「英語LS」の授業では、イングリッシュ・スピーカーの講師が授業を行い、一般的な英会話力だけではなく、医療現場で薬剤師に必要とされる基本的な英語力も養成します。3年次においては、自由科目として「実用英語」が設置されています。この授業では、1、2年次の英語科目からさらに進んで、薬剤師に求められる専門的で実用的な英語力を養成します。また、TOEIC対策を取り入れた授業を実施し、授業の履修者のうち希望者がTOEIC公開試験を受験することになっています。

◆化学系薬学教育

多くの医薬品は化学物質です。化学物質の基本的性質を理解するために有機（または無機）化合物の構造、性質、反応性などについて基本的知識を修得し、それらを応用する技能を身につけます。

化学物質（医薬品及び生体物質）について正しく理解するには、まずそれらの構造についての理解が必要です。化学における基本事項を学び、化合物の構造に関して深く理解することを目指します。また、これら

の性質や反応性についても、その構造に関する知識をもとに系統的に整理して学んでいきます。これらの基礎的知識をもとに実習では有機化合物を扱っていくための基本技能を修得します。

また化学系薬学では、植物や微生物などの自然界が生み出す薬物（天然物）についても学習します。天然物を医薬品として利用するために、その起源、特色、臨床応用及び天然物質の含有成分の単離、構造、物性、合成経路（どうやってつくられるか）などについて基本的知識と技能を修得します。

タンパク質、糖、脂質をはじめとする生体内分子も化学物質であり、その構造や性質ならびに医薬品との関連を正しく理解することは薬剤師にとって重要な基礎となります。生体内分子の化学について、化学物質の基本的知識をもとに学び、さらにこれらを踏まえて医薬品化学について理解を深めていきます。

薬剤師は医薬品の構造式を正しく理解し、医薬品の構造活性相関についての深い知識を有することを通して、医療チームの中で大きく貢献できます。化学系薬学は薬に携わるものとして、重要な分野です。

◆物理系薬学教育

体内には様々な物質が存在し、それらが相互作用することで生命活動が営まれています。医薬品もまた、生体内の物質と相互作用をし、その効果を発揮します。これらのことを理解するには、物質の基本的性質を知り、また、様々な反応や現象を説明する法則やその変化を表現する術を知る必要があります。そのために、原子・分子の性質や放射化学、化学熱力学、溶液化学、反応速度論といった基本的な事項を修得し、それらを応用する技能を身につけます。また、物質の性質や構造などを明らかにする方法や混合物を分離するなどの分析技術は、科学として重要なばかりでなく、医薬品の開発、生産や品質保証・管理に欠くことのできないものです。そこで、分析法の基礎理論から最新の機器分析法まで、広範にわたり物質の分析に関わる知識と技能を修得します。さらに、分析法を応用した医療診断技術に関する知識も修得します。このように物理系薬学専門科目は、医薬品の体内挙動の理解や解析、医薬品の開発や品質管理などに関わり、また、薬学部で履修する多くの科目の基礎となる重要な科目です。

◆生物系薬学教育

薬物を用いて治療するためには、ヒト(生命体)における制御機構を理解することが必須です。その理解のレベルは、原子、分子、細胞、個体レベルとそれぞれの段階があります。ヒトは様々な環境の中で維持されていることから、環境との関連に関する理解も必要となります。

本科目では、ヒトの構造を、分子、細胞、個体レベルにて、様々な角度から理解し、環境因子として微生物の構造を、分子、細胞レベルにて理解することを目指します。それらの知識を基礎として、生体内における分子の相互作用、細胞間の相互機構を理解し、個体レベルにてそれらがどのように関連しているのかを理解します。これと同様に、微生物においても宿主との関連を分子、細胞、個体レベルにて理解します。最終的には、これらの知識を統括し、生体生理、病理の機構を理解することを目指します。

◆衛生系薬学教育

「生（いのち）」を「衛（まも）る」ために必要なことを薬学の立場で考え、行動・実践する力を身に付けるのが、衛生系薬学教育の目的です。科学的根拠と最新の解析技術に基づいて、社会・集団における環境要因によって起こる疾病の予防や健康被害の防止、感染症の予防・まん延防止、健康の維持・増進に必要な栄養・食品衛生、人の健康に影響を与える化学物質の適正な管理と使用、環境保全等について学修します。この学修を通して、国民の健康な生活の確保、健全な社会の維持・発展に貢献するために、レギュラトリーサイエンスの視点で人の健康に係る公衆衛生、食品衛生、環境衛生上の課題を発見し、その解決に取り組む能力を

身に付けます。特に、医薬品以外に意図的に体内に取り込む食品(食品添加物や保健機能食品も含みます)、あるいは環境中から非意図的に曝露される環境化学物質を化学物質として捉え、これら化学物質と生体との関わりを分子レベル・化学反応レベルで理解することを目指します。衛生系薬学科目を履修する上では、それに先立つ生化学、生理学、微生物学、有機化学、分析化学などの基礎科目の理解が必要であり、そして衛生系薬学科目履修で修める広範な科学知識は、薬剤師が臨床現場で直接必要とする基礎知識となります。

◆病態・薬理・薬物治療系薬学教育

薬剤師は、薬物治療を主体的に計画・実施・評価し、的確な服薬指導や患者中心の処方提案等を行うことが求められます。病態・薬理・薬物治療系薬学教育では、責任ある薬物治療を実践するための基本となる疾患の病態生理と薬物の作用メカニズムを関連付けて系統的に理解し、主な疾患についてガイドラインによる標準化された治療方針を把握した上で薬物の有効性・安全性を適切に評価する、といった患者個々の薬物治療を実践するために必要な学力を段階的に身につけていきます。

「生体と薬物」では、薬理学の基本的な概念と自律神経系や循環器系などの全身に関わる薬の薬理について学び、「臨床薬理」「疾患と治療Ⅰ～Ⅵ」では、様々な疾患の発症メカニズムや病態を理解し、治療薬の作用メカニズムと疾患治療における位置付け、薬効や副作用などについて学びます。更に、「薬物治療学Ⅰ～Ⅲ」では、疾患治療の目的や方針を理解した上で患者の状況に応じて行うべき適切な薬物治療と薬学的管理について学び、「薬物治療学演習Ⅰ～Ⅲ」において行う代表的な疾患の症例に対する問題解決型学習（PBL）で、個別最適化された薬物治療を実践する力を養います。

◆薬剤系薬学教育

生理活性を有する物質（薬物）をヒトの病気の予防・診断・治療に適用するためには、ヒトにとって有効性と安全性の保証された最も好ましい形状の医薬品（剤形）に加工することと、それが適正使用されることが必要です。医薬品の適正使用に貢献できるように製剤化と薬物体内動態について学びます。

ヒトに適用するためには、錠剤や注射剤など、種々の製剤化を行います。製剤化の意義と方法を理解するため、製剤材料の性質を理解し、医薬品製剤への加工、さらに患者の疾患に対する薬物治療に有効な Drug Delivery System (DDS)を選択するとともに、新たなDDSの開発、製品化につながる理論について学びます。

また、製剤の特性を理解し、医療現場での適正な使用方法や管理方法に関ついて学びます。ヒトに適用された薬物が体内でどのように吸収され、分布し、代謝、排泄されるのかを理解し、さらに患者の病態や個人差などを考慮に入れた薬物療法における投与計画の作成、薬物相互作用などを防ぐために必要な事項を学びます。同じ薬物であっても剤形により薬物体内動態が異なり、有効性と安全性、つまり治療効果が異なることを理解します。

◆臨床系薬学教育

薬剤師は、医薬品の製造、調剤、供給における任務を遂行し、適切に品質管理された医薬品を過不足なく効率的に国民に提供するとともに、広く薬事衛生、患者・生活者の健康増進等に寄与する社会的責務を担うことが求められている。その為にこの教育では、多様な医薬品や医療等に関する科学的知識を、薬物治療において個別最適化するために統合し、更に医療現場で実践することで「薬物治療の実践的能力」を修得していく内容となっています。またそれに加え、基本的な社会制度やコミュニケーション等に関する知識や行動規範、医療人としての考え方や心構えを理解して、質の高い医療・福祉・公衆衛生等を医療現場や社会で実践するために、早期(2年次)から卒業までに継続して修得し、多岐にわたる多くの関連分野の科目を含んでい

ます。特に、4年次「臨床実習事前学習Ⅰ」「臨床実習事前学習Ⅱ」及び5年次「病院薬局実習」や他の医療系大学と連携して実施する「多職種連携教育」では、未来の社会や地域を見据えた多様な場や人をつなぎ、活躍できる医療人として必要な知識や態度について考え、それらを通じて多くの実践及び経験を通し学修を深めます。

◆総合薬学教育

総合薬学教育は、法規や倫理を遵守する知識・態度を養い、医療人として必要な倫理観や使命感を醸成するとともに、大きく変化する社会構造や医療環境に柔軟に対応しながら多様な患者・家族や地域住民、他職種と良好なコミュニケーションをとる力を養うための科目によって行われます。「早期体験学習」では体験プログラムを通して医療人となるための使命感と学ぶ意欲を醸成します。「ヒューマンコミュニケーション」では初年次、自己理解やコミュニケーションの基本、生と死、医療人としての心構えやプロフェッショナリズム、信頼関係の構築について学び、上級学年では、「医療コミュニケーション」にて、より医療現場に焦点化した具体的なスキルを修得します。「人の行動と心理」でライフステージごとの健康の問題と心理的課題、患者の心理、コミュニティにおけるサポートのあり方を学び、ヒューマニティに関連する学びとともに「社会と薬局」「病院薬局実習」につながります。高学年では薬学研究で薬学・医療の進歩と改善を遂行できる意欲や問題提起・問題解決能力を培います「薬学演習」「基礎薬学総合演習」「最終総合演習」により6年間で身につけた学力の確認を図ります。

2-5 学年別 履修の要点

授業を受ける心がまえ

学修するにあたって、それぞれの目標を定め、その目標を達成するために、予習などの準備や復習などを行う必要があります。ただ漠然と授業に出席するのではなく、責任ある態度で臨んでください。

【1～6年次共通】

1. 科目履修

授業科目

本学においては単位制度を取りながら学年制が採用されています。学則の別表教育課程表の授業科目はそのような目的で配置されています。

必修科目・必修選択科目・選択科目・自由科目

必修科目は、卒業までにすべての単位を修得してください。

必修科目、必修選択科目、選択科目、自由科目は、教育課程表の注記に従って修得してください。

科目名については、学則別表の授業科目が正式な名称です。

履修手続き

授業科目は、学則及びその別表の教育課程表に定めたとおりです。履修及び試験規程第4章の手続きにしたがって履修登録してください。登録期日は掲示します。登録期間後は変更を認めません。従って、周到的な履修計画を立てて登録をする必要があります。

単位について

単位とは、授業科目ごとの一定の学修の質的、量的基準を示すもので、1単位は1学期期間（15週）に教室等で行う時間数と学生が教室外で行う自習（予習・復習）の時間数を合わせて、45時間の学修内容で構成されています。

単位（大学設置基準より）

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

- 2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、第二十五条第一項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね十五時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもつて一単位とすることができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

本学では、1コマの授業時間数（80分）を2時間と数えます。単位数、講義時間、自習時間は以下のとおりです。

※ただし、単位を別に定めている場合があるので、教育課程表を確認すること。

	単位	1回の講義時間	1回の講義に対する自習時間	講義回数	総時間数（時間）
講義・演習科目	0.5	2時間	2.5時間	5	22.5
	1	2時間	2.5時間	10	45
	1.5	2時間	2.5時間	15	67.5
	2	2時間	2.5時間	20	90
実習・実技科目	0.5	2時間		8～12	15～22.5
	1	2時間		15～22.5	30～45

【学部履修及び試験規程抜粋】

第4章 履修手続

- 1) 第8条
各学年に配当された必修科目は当該学年で履修が認められる。
ただし、下級学年の科目を修得出来ずに上級学年に進級した者が、その科目を再履修する場合はこの限りではない。
さらに、1年次から3年次で留年した者は、当該学年の1学年上級の必修科目を受講することができる。
- 2) 第50条
1 留年した者は、必修科目、必修選択科目及び選択科目のうち未修得科目を再履修しなければならない。
2 留年した者が必修選択科目、選択科目及び自由科目を履修する場合、前年度履修した科目以外からも選択することができる。

- 3 1年次から3年次で留年した者は、第1項の未修得科目と1学年上級科目の総数が、8科目を超えないことを上限として、1学年上級科目の当該科目担当教員が、許可した場合に履修を認める。
ただし、1学年上級科目履修は前期最大3科目、後期最大3科目までとし、未修得科目数が少ない学生を優先とする。また、未修得科目が1学年上級科目に関連している場合は、原則として、1学年上級科目の履修を認めない。

2. 授業時間割及び実習

- 1) 授業は1講義80分間で、次のとおり行われます。

1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	6時限目
9:00～10:20	10:30～11:50	13:00～14:20	14:30～15:50	16:00～17:20	17:30～18:50

- 2) 原則的に、土曜日は授業を行いませんが、必要により講義や補講、演習を行いますので、学内掲示や学務システムの掲示板、メール連絡に注意してください。これらの日数についても、定期試験の受験資格算定出席数に算入します。
- 3) 授業科目は、曜日・時限が固定された科目と日により異なる科目があります。時間割表、日割時間割表を学務システム、manabaで確認してください。
- 4) 実習は、原則3～6時限目に行われますが、終了時間が一定とは限らないので注意してください。

3. 試験

試験には、学期途中に行う中間試験、学期末に行う定期試験、単位修得試験、4年次に行う科目最終試験、6年次に行う薬学演習試験などがあります。

【学部履修及び試験規程抜粋】

- 1) 定期試験
第23条 定期試験は学期末に行う。
- 2) 中間試験
第28条 中間試験を、学期途中で行う場合がある。
第29条 中間試験は定期試験に準じて行う。
第30条 中間試験の追試験は行うが再試験は行わない。また、出席回数を中間試験受験資格に含めない。
- 3) 追試験
第31条 追試験は、やむを得ない事由により定期試験・中間試験が受験できなかったことを学長が認めた者に対して行う。
第32条 学生は、定期試験・中間試験を欠席し、次の各号のいずれかに該当する場合、その事実を証明する書類等を添付した試験欠席届（追試験受験資格申請書）を提出することができる。
（1）忌引き（事実が分かるものを添付）
（2）病気（診断書添付）
（3）鉄道の遅延（遅延証明書添付）
（4）就職試験（本学指定の書面添付）
2 前項のほか学長が認めた事由。
第34条 追試験の追・再試験は行わない。

4) 再試験等

- 第35条 試験等、シラバスに記載した評価方法で評価した結果、不合格となった者に対し、学期末に1回再試験等行う。ただし、一定の基準を満たさなかった場合には受験を認めない。
(試験等、シラバスに記載した評価方法で15点未満となった科目の再試験の受験は認められない。)
- 2 4年次科目の追・再試験等を受験して不合格になった者、又はやむを得ない事由により追・再試験等を受験できなかったことを学長が認めた者に対して、4年次科目最終試験等を1回行う。
- 3 4年次定期試験の追・再試験等終了時に、4年次で初めて履修した科目の中で、4年次科目の未修得科目が6単位以内(病態・治療学実習Ⅱ、製剤学実習、臨床実習事前学習Ⅰ及びⅡを除く)の者に限り、4年次科目最終試験等を受験することができる。
- 4 5年次定期試験の追・再試験等終了時に、基礎薬学総合演習が不合格である者に限り、科目最終試験を1回行う。
- 5 6年次科目の追・再試験等を受験して不合格になった者、又はやむを得ない事由により追試験・再試験等を受験できなかったことを学長が認めた者に対して、6年次科目最終試験等を1回行う。
- 6 6年次定期試験の追・再試験等終了時に、6年次科目の未修得科目が3単位以内の者に限り、6年次科目最終試験等を受験することができる。

5) 単位修得試験

- 第39条 下級年次の未修得科目を再受講できない場合は、単位修得試験・単位修得実習の受験・受講資格を認める。ただし、休学期間中は認められない。
- 2 原則、単位修得試験は、当該未修得科目の定期試験時に行う。
- 3 単位修得実習は、当該実習担当教員と相談のうえ、実習日の設定を行う。
- 4 やむを得ない事由により単位修得試験を受験できなかった場合、第31-34条を準用し、追試験等を行う。
- 5 単位修得試験を受験し不合格となった者に対して、再試験等を1回行う。ただし、一定の基準を満たさなかった場合には受験を認めない。
- 6 単位修得実習の再実習は行わない。

6) 定期試験の受験資格

- 第26条 次の各号のいずれかに該当する者は定期試験の受験を認めない。
- (1) 選択科目で当該科目の履修登録をしていない者
- (2) その科目の欠席時間数が、3分の1を超えると担当教員が認めた者
ただし、次の事由は欠席時間数に含まれない。
- ・ 忌引き
 - ・ 学長がやむを得ないと認めた事由
- (3) 教授会で定期試験の受験資格がないと決定された者

7) 試験時間

定期試験、追試験、再試験は60分間で実施します。試験時間中の退出は、原則として認めません。

8) 日程

前 期	1～4年次	6年次
定期試験(単位修得試験含む)	7月22日(火)～7月30日(水)	7月1日(火)～3日(木)
定期試験成績発表	8月 2日(土)	7月10日(木)
定期試験追・再試験受験受付	8月 4日(月)	7月10日(木)
定期試験追・再試験	8月20日(水)～8月29日(金)	7月31日(木)・8月1日(金)
定期試験追・再試験成績発表	9月 5日(金)	別途連絡

※試験時間割は試験開始日の1週間前までに掲示します。

後 期	1～3年次	4年次
定期試験(単位修得試験含む)	1月14日(水)～27日(火)	11月 6日(木)～7日(金)
定期試験成績発表	1月31日(土)	11月13日(木)
定期試験追・再試験受験受付	2月 2日(月)	11月13日(木)
定期試験追・再試験	2月16日(月)～27日(金)	11月25日(火)～26日(水)
定期試験追・再試験成績発表	3月13日(金)	12月 2日(火)
進級判定成績発表	3月13日(金)	2月 9日(月)

※試験時間割は試験開始日の1週間前までに掲示します。

9) 定期試験等における注意事項

- (1) 受験に際しては学生証を持参し、指定された場所に置くこと。忘れた場合には学生課で仮学生証を発行してもらい持参すること。
- (2) 受験者は、あらかじめ指定された教室の座席で受験すること。
- (3) 試験室では、監督者の指示に従うこと。
- (4) 筆記用具および許可された物品に限り机の上に置き使用できる。それ以外のものは鞆等に入れること。なお原則として下敷きの使用は認めない。
- (5) 携帯電話、スマートフォン等は自分の責任で電源を切ったことを確認し鞆等にしまうこと。
- (6) 試験開始時刻に遅刻をした者は、試験開始時刻から20分以内に限り入室できる。入室後は試験監督者の退室許可があるまでは、退室を認めない。
- (7) 答案用紙は、試験室外に持ち出すことはできない。また白紙であっても提出すること。問題用紙は許可のあったものに限り試験室外に持ち出すことができる。
- (8) 時計(腕時計含む)及び耳栓の使用は禁止する。
- (9) 学生間での消しゴムや筆記用具等の貸し借りを禁止する。
- (10) 別途試験室で試験監督者の行う説明や指示に従うこと。

※注意 上記注意事項(1)～(10)に反する行為は不正行為と見なされる場合がある。

※試験当日に欠席をする場合は、必ず本人が教務課まで連絡をすること。

10) 受験不正行為罰則

- 試験中に次のことをすると不正行為となります。
1. カンニングペーパー等を見る。
 2. 他の受験者の答案を見る。
 3. 他の受験者から答えを教わる。
 4. 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをする。

また、これ以外にも、次のことをすると不正行為になります。

- ・不正行為と疑われる行為をする。
- ・試験室において試験監督者の指示に従わない。

この場合は、試験監督者が「注意書」を提示します。注意を聞き入れない場合は、不正行為になります。

本学において実施される試験において不正行為をした者には、学則第52条に基づき以下のような措置を行います。

1. 実習を除く、当該学期に履修登録された全科目（単位修得試験に該当する科目も含む）の成績評価を停止します。よって、対象となった科目の単位を認めません。また、同学期中の追試験および再試験は受験できません。
2. 5日間の停学とします。
3. 本措置は文書により当該学生の保証人に通知します。
4. 本措置の掲示は停学期間中とします。
5. 停学期間中は登校ならびに学内外の部活動等を禁止します。
6. 再度受験不正行為を行った者については、学生支援委員会及び教授会で別途審議し、学長決定に基づき学則第52条の懲戒を行います。

11) 別室受験ならびに保健室休養に関して

別室受験ならびに保健室休養は以下のとおりです。

(1) 本学の試験においては、本人固有の特殊事情によっては、あらかじめ以下の手続きを経ることでより別室受験を認める場合があります。

- ①診断書を添付し、アドバイザー教員に別室受験願を提出します。
- ②アドバイザー教員は、やむを得ない事情であると判断した場合は別室受験願を教務委員長に提出します。
- ③教務委員長は、別室での受験の可否を判断します。

(2) 保健室の休養については以下の通りです。

- ①定期試験、中間試験、追（再）試験における試験時間中に体調不良を訴え、試験監督者がやむを得ない状況と判断した場合には、休養処置を認めることができます。但し、保健室での受験ならびに休養後の受験は認めません。
- ②薬学演習試験において試験時間中に体調不良を訴え、試験監督者がやむを得ない状況と判断した場合には、休養を認めることができます。なお、休養措置後、当該試験時間の受験を継続することが可能となった受験者については、試験室に戻り受験することができます。この場合、試験時間の延長は認めません。
- ③保健室での休養がさらに次の科目の遅刻限度時間を経過した場合は、当該試験科目を受験することはできません。

4. 再試験等受験料（学部履修および試験規程抜粋）

再試験等ならびに科目最終試験等を受験する者は、再試験受験料を納入してください。

- 1) 1科目……1,500円
- 2) 再試験受験料を納入しない科目については、再試験等を受験できません。
- 3) 再試験受験料は受験の都度、納入しなければなりません。

※追試験の受験料は不要です。

5. 追実習・再実習・単位修得実習（学部履修および試験規程抜粋）

第38条 追実習はやむを得ない事由により実習・実習試験を受けられなかったことを学長が認めた者に対して行う。やむを得ない事由は第32条を準用する。

- 2 実習科目に関し、シラバスに記載した評価方法で評価した結果、不合格となった者に対しては、別途課題を課す等して、1回を限度として再評価を行うことができる。ただし、再実習は行わない。
- 3 病院薬局実習については、この限りではない。

第39条 下級年次の未修得科目を再受講できない場合は、単位修得試験・単位修得実習の受験・受講資格を認める。ただし、休学期間中は認められない。

- 2 原則、単位修得試験は、当該未修得科目の定期試験時に行う。
- 3 単位修得実習は、当該実習担当教員と相談のうえ、実習日の設定を行う。
- 4 やむを得ない事由により単位修得試験・単位修得実習を受験・受講できなかった場合、第31～34条を準用し、追試験等を行う。
- 5 単位修得試験を受験し不合格となった者に対して、再試験等を1回行う。ただし、一定の基準を満たさなかった場合には受験を認めない。
- 6 単位修得実習の再実習は行わない。

6. 成績発表

前期の成績は、9月にA-Portalにて開示します。後期の成績は、進級の可否を含めて3月に学内掲示板及び学務システムにて開示します。

7. 単位・単位の認定

1) 単位

授業科目には、科目ごとに単位数が定められています。授業を受けて、試験等シラバスに記載した評価方法により評価を受けた結果、合格すれば、単位を修得できます。各科目の単位数は、学則の別表教育課程表に記載しています。

2) 単位の認定

講義、実習、実技等に出席し、試験を受けたり、レポートを提出すると学期または学年末に次の評定が与えられ、単位は成績評価による「可」以上の場合に認定されます。

評 価	優	良	可	不可
得点分布	80～100	70～79	60～69	～59

前期・後期にわたる科目は年度末に評価され、一部の実習など2学年にわたる科目は、その科目終了時の学年において総合成績で評価されます。

8. GPA（Grade Point Average）制度

平成30年度より1～3年次学生を対象にGPA制度を導入しています。

GPA制度とは、各授業科目（実習含む）の成績を5段階で評価し、各成績評価段階に4～0の評点を付与して、学年ごとに1単位当たりの平均値を算出する制度です。

修得単位数という「量」の学修成果に加え、成績評価に基づく学修の「質」を総合的に評価できます。学生自身が総合的な学力を把握できるようになり、教員によるきめ細やかな学習指導につなげていきます。また、GPAの値は、進級基準の一つとして適用されます。

点数	Grade	Point	評価内容
90～100点	S	4	きわめて優れた成績を表します。
80～89点	A	3	優れた成績を表します。
70～79点	B	2	十分と認められる成績を表します。
60～69点	C	1	合格ではあるが、十分ではない成績を表します。本学がめざす学修の到達レベルではありません。
～59点	D	0	合格と認められる基準に達していないことを表します。
欠席等		0	

GPAスコアは、各科目の（ポイント×単位数）の合計 ÷ 総単位数で表します。

＜GPA算出方法＞

当該年度 GPA =

4×GradeS
取得単位数

3×GradeA
取得単位数

2×GradeB
取得単位数

1×GradeC
取得単位数

当該学年履修科目の合計単位数（未修得科目の単位数含む）

9. 進級基準・卒業要件

- ◆令和6年度以降の入学生
- 1 年次……以下の条件を満たした場合に、2 年次へ進級できます。
必修科目 33.5 単位中 27.5 単位以上を修得していること。
- 2 年次……以下の 1) から 3) の条件を全て満たした場合に、3 年次へ進級できます。
1) 1、2 年次開講の必修選択科目「リベラルアーツ/教養系教育」の中から 4 科目 4 単位^{註1-3)} 以上を修得していること。
2) 1、2 年次開講の必修選択科目「リベラルアーツ/教養系教育」4 科目 4 単位^{註1-3)} 及び 1 年次から 2 年次開講の必修科目 70 単位の合計 74 単位中 68 単位以上を修得していること。
3) 1 年次で履修すべき必修科目の中で未修得科目（実習科目を除く）が 1 科目以内であること。
- 3 年次……以下の 1) から 3) の条件を全て満たした場合に、4 年次へ進級できます。
1) 必修選択科目「リベラルアーツ/教養系教育」4 科目 4 単位^{註1-3)} 及び 1 年次から 3 年次開講の必修科目 109.5 単位の合計 113.5 単位中 107.5 単位以上を修得していること。
2) 2 年次で履修すべき必修科目の中で未修得科目（実習科目を除く）が 1 科目以内であること。
3) 1 年次で履修すべき必修科目に未修得科目がないこと。
- 4 年次……1 年次から 4 年次開講の 140 単位を全て修得した場合に、5 年次へ進級できます。共用試験の結果は、進級条件に含めません。
- 5 年次……以下の 1) 及び 2) の条件を全て満たした場合に、6 年次へ進級できます。ただし、「病院薬局実習」において特別追加実習を受ける場合は、仮進級となります。
1) 「基礎薬学総合演習」1.5 単位を修得していること。
2) 「病院薬局実習」20 単位を修得していること。
- 6 年次……5 年次および 6 年次に開講している各コース（総合薬学コース、臨床薬学コース、情報薬学コース（卒業））別に履修しなければならない科目から 19 単位以上並びに「分野横断型演習」1.5 単位及び「最終総合演習」5 単位を含めて 187 単位以上を修得した場合に、卒業を認めます。

- 註) 必修選択科目「リベラルアーツ/教養系教育」の履修について
- 1) 「リベラルアーツ/教養系教育」は 1～2 年次で履修する科目です。
- 2) 1～2 年次在籍中に「リベラルアーツ/教養系教育」に配当されている科目の中から 4 科目以上を履修し、計 4 科目 4 単位以上を修得します。ただし、4 単位を超える単位数は進級条件単位数に加えません。
- 3) 「リベラルアーツ/教養系教育」では、同一科目の複数回単位修得を認めません。
- 4) 2 年次終了時点で「リベラルアーツ/教養系教育」に配当されている科目の中から 4 科目を履修し、計 4 科目 4 単位以上を修得していなければ、3 年次へ進級できません。

◆GPAによる進級基準
1～3 年次を対象とし、必修科目の単位数に関する進級基準（必修科目の未修得単位数が 6 単位以内）を満たしていない場合でも、GPA が次の数値を上回っていれば、次の学年に進級となります。

当該学年履修科目全体の **GPA 2.2 以上**（小数点以下第二位を四捨五入、上級学年科目及び下級学年科目は対象としない）

ただし、必修選択科目「リベラルアーツ/教養系教育」及び下級年次科目未修得に関して、上記進級基準のうち 2 年次は 1) 及び 3) を、3 年次は 2) 及び 3) を満たしていることが必要です。

10. 留 年

各学年の進級要件を満たすことができずに留年が決定した者は、昭和薬科大学学部履修及び試験規程第 50 条をよく読み、次の諸点に注意してください。

- 注意点
- ・既修得科目を再履修後、試験を受験して、その成績が前回は上回った場合、それをもって最終成績とします。
- ・既修得単位は認められます。
- ・学年始めの留年生ガイダンスには、必ず出席してください。
- ・再履修する場合は、履修届を提出してください。
- ・1 年次から 4 年次においては同一年次に 2 年を、5 年次から 6 年次においては通算して 4 年を、それぞれ超えて在学することはできません。

11. e-ラーニングシステム（manaba）

復習に活用できるように、e-ラーニングシステムが導入されています。基本的に必修科目の授業は自動的に収録されており、事後に視聴することができます。また、科目によってはこのシステムを経由して連絡や資料の配付が行われることがあります。授業中に科目担当者から指示があった場合には、それぞれの科目を参照してください。

本システムはあくまで学習の補助的なものでありますが、やむを得ず欠席した場合など、有効に活用してください。

本学 e-ラーニングサイト <https://manaba.shoyaku.ac.jp/>

- ・e-ラーニングシステムに収録されている講義動画に関して、パソコンやタブレット等にダウンロードすること、編集を加えること、他のウェブサイトやサーバー等にアップロードすることは著作権法上禁止されています。

12. 連絡事項

連絡事項は、大学内に設置してある学年掲示板もしくは学務システム、manaba各コースの掲示板で連絡します。両方とも毎日確認してください。

また、必要に応じて学務システムのメッセージ、メールで連絡する場合があります。携帯電話などへの転送設定を確実に行ってください。メールアドレスが変更になった場合にも必ず変更を行ってください。

学年別

【1 年次】

1. 科目の履修（令和6年度以降に入学した学生の教育課程表に基づく）

系	授 業 科 目 名	単位	必修選択の別	開 講 年 次	1 年次	
					前	後
教養系教育	リベラルアーツ/教養系教育1～18	各1	必選	次頁参照		
	アカデミック・スキルズ入門	1.5	必修	1 年前期	○	
	基礎統計学	1		1 年前期	○	
	微分積分学	1.5		1 年前期	○	
	保健体育学	1.5		1 年後期		○
	情報科学実習	1		1 年前期	○	
英語教育	英語 I RW－1	1	必修	1 年前期	○	
	英語 I LS－1	1		1 年前期	○	
	英語 I RW－2	1		1 年後期		○
	英語 I LS－2	1		1 年後期		○
化学系薬学教育	基礎化学	1.5	必修	1 年前期	○	
	有機化学概説	1		1 年前期	○	
	基礎有機化学 I	1.5		1 年後期		○
物理系薬学教育	基礎物理学	1.5	必修	1 年前期	○	
	物理化学 I	0.5		1 年後期		○
	物理化学 II	1		1 年後期		○
	分析化学実習	0.5		1 年後期		○
生物系薬学教育	解剖学	1.5	必修	1 年前期	○	
	基礎生物学	1.5		1 年前期	○	
	生化学 I	1.5		1 年後期		○
	生理学 I	1.5		1 年後期		○
病態・薬理・薬物	薬物治療学入門（演習）	0.5	必修	1 年後期		○
治療系薬学教育	病態・治療学実習 I	0.5		1 年後期		○
総合薬学教育	早期体験学習	1.5	必修	1 年前期・後期	○	
	薬学への招待	1.5		1 年前期	○	
	基礎演習 I	0.5		1 年前期	○	
	ヒューマンコミュニケーション I	1		1 年前期	○	
	ヒューマンコミュニケーション II	1		1 年後期		○
	薬学リテラシー	1		1 年後期		○
	人の行動と心理	1.5		1 年後期		○
	日本薬局方概論	0.5		1 年後期		○

（1）リベラルアーツ/教養系教育

学生は、1-2年生で合わせて18科目の選択科目から4科目（各1単位）以上を選択することができます。

2 年次終了時点で修得できた単位が4 単位未満の場合は、3 年次に進級できません。

履修に際しては、それぞれの興味関心に応じて、自由に科目を選択できますが、各科目には定員が設けられており、定員を超過した場合は抽選となります。

また、履修モデルを参考にして、単位が不足とならないよう十分留意して選択してください。ガイダンスでも詳細に説明しますので、よく聞いてください。

	授業科目名		単位	学年	開講期	開講曜日	必修選択の別
1	リベラルアーツ/教養系教育1	初級物理学	1	1 年次	前期	水曜1 限	必修選択
2	リベラルアーツ/教養系教育2	アラブ・イスラームの社会と文化	1	1 年次		水曜1 限	
3	リベラルアーツ/教養系教育3	栄養学入門	1	1 年次		金曜4 限	
4	リベラルアーツ/教養系教育4	福祉住環境 コーディネート入門	1	1 年次		金曜4 限	
5	リベラルアーツ/教養系教育5	気候変動と自然災害	1	1 年次		金曜4 限	
6	リベラルアーツ/教養系教育6	演劇ワークショップ	1	1 年次	後期	水曜1 限	
7	リベラルアーツ/教養系教育7	薬学部1 年生と学ぶ倫理学	1	1 年次		水曜1 限	
8	リベラルアーツ/教養系教育8	線形代数学	1	1 年次		水曜1 限	
9	リベラルアーツ/教養系教育9	ひとと医療の社会学	1	1 年次		金曜4 限	
10	リベラルアーツ/教養系教育10	現代都市の課題	1	1 年次		金曜4 限	
11	リベラルアーツ/教養系教育11	人権と法（憲法入門）	1	1 年次		金曜4 限	
12	リベラルアーツ/教養系教育12	ジェンダー学入門	1	1 年次		金曜4 限	
13	リベラルアーツ/教養系教育13	食の生物学	1	2 年次	前期	水曜1 限	
14	リベラルアーツ/教養系教育14	グローバルヘルスI	1	2 年次		金曜4 限	
15	リベラルアーツ/教養系教育15	実例から学ぶ経済学	1	2 年次	後期	金曜4 限	
16	リベラルアーツ/教養系教育16	現代量子論入門	1	2 年次		金曜4 限	
17	リベラルアーツ/教養系教育17	グローバルヘルスII	1	2 年次		金曜4 限	
18	リベラルアーツ/教養系教育18	データサイエンス入門	1	2 年次		水曜1 限	

履修のモデルを以下に示します。進級要件に十分留意して科目の選択をしましょう。

履修モデル1	2年間で3年生進級に必要な4単位を取得する	
1年生で2単位、2年生で2単位取得しよう ●高校で物理を学んでいないので、1年生の最初に学びたい。数学も後期に取ってみよう。 ●2年生では将来海外で活躍することを考えてグローバルヘルスを前後期で学ぼう。		
1年生		
前期	水曜日1限	初級物理学
後期	水曜日1限	線形代数学
2年生		
前期	金曜日4限	グローバルヘルスⅠ
後期	金曜日4限	グローバルヘルスⅡ

履修モデル2	2年間で自分の学びたいことを学んで5単位を取得する	
1年生で3単位、2年生で2単位取得しよう		
●パレスチナ問題を理解できるようにイスラム文化について学びたい。人権についての学び、演劇の表現を通して人々と共感し合える方法論を学びたい。		
●2年生では癒しの食について学び、高度ICT社会のためにデータサイエンスを学ぼう。		
1年生		
前期	水曜日1限	アラブ・イスラームの社会と文化
後期	水曜日1限	演劇ワークショップ
後期	金曜日4限	人権と法（憲法入門）
2年生		
前期	水曜日1限	食の生物学
後期	金曜日4限	データサイエンス入門

履修モデル3	1年生は大学に慣れるために少し科目を減らす計画にしよう	
1年生で1単位、2年生で3単位取得しよう		
●1年生は前期で興味のある建築的な授業をとって、後期にはヒューマン・コミュニケーションとも関わる倫理学を選択しよう。		
●2年生では前期で食について学び、後期は経済やデータサイエンスを学ぼう。		
1年生		
前期	金曜日4限	福祉住環境コーディネート入門
後期	水曜日1限	薬学部1年生と学ぶ倫理学
2年生		
前期	水曜日1限	食の生物学
前期	金曜日4限	実例から学ぶ経済学
後期	金曜日4限	データサイエンス入門

履修モデル4	3年生以降の薬学の専門科目につながる科目を学ぼう	
1年生で2単位、2年生で2単位取得しよう		
●1年生は高校で学ばなかった物理をしっかり学び、臨床の科目につなげられるように社会の課題について医療を関連づけて学ぼう。		
●2年生では3年生以降の物理系の専門科目にいかせるように量子論の基礎を学び、医療経済の基礎も学ぼう。		
1年生		
前期	水曜日1限	初級物理学
後期	金曜日4限	現代都市の課題
2年生		
後期	金曜日4限	現代量子論入門
後期	金曜日4限	実例から学ぶ経済学

履修登録ガイダンスは各学年前期開始時に行います。

(2)「アカデミックスキルズ入門」の履修

4回の入門編の講義のあとに、4回（1回2コマ）の演習が行われます。最後に総括の講義（SGDを含む）があります。グループ分けや受講日程の詳細については後日連絡します。

(3)「ヒューマン・コミュニケーションⅠ・Ⅱ」の履修

前期にはヒューマン・コミュニケーションⅠとして、2年生以降の「医療コミュニケーション」につながる「コミュニケーションの基礎」について学びます。講義では、自己開示の仕方や他者を理解する方法、自己尊重、言葉の使い方、共感の重要性について、具体的なスキルとともに、考え方や知識を学びます。後期にはヒューマン・コミュニケーションⅡとして、医療倫理学や臨床薬学、さらに実務実習における態度や心構えの醸成につながる、薬学生としての倫理的な考え方の構築、生命倫理、医療倫理、薬剤師の使命感、多職種・患者との信頼関係の構築につながる医療人としての心構え、プロフェッショナリズムの基礎、それらを実践するためのコミュニケーションスキルについて学びます。Ⅰ・Ⅱともに、2コマを5回で1単位の科目です。

(4)「人の行動と心理」の履修

教科書「ともに学ぶ薬学の心理学」にそって、心理学のさまざまな分野のうち、大学生として、社会人として、また薬剤師として働く将来に向けて、重要な心理学分野の概要を学びます。行政や地域団体、地域住民の方の協力により「赤ちゃん親子の参加する授業」を実施しています。後半は医療に関連の深い、患者の心理、服薬の心理、病気の子どもの心理、医療コミュニケーションと心理学について学びます。

(5)「基礎統計学」の履修

前期に10回の講義を行います。日割時間割表を確認してください。

(6)「英語Ⅰ」の履修

「英語Ⅰ」は、リスニング・スピーキング（LS）、リーディング・ライティング（RW）の2つの科目を履修します。LSはイングリッシュスピーカー、RWは日本人の教員が担当し、1クラス30人程度で授業を行います。各クラスの班分けは、プレイスメントテストの結果により行い、掲示により発表します。自分の所属する班と担当教員との組合せにより教室が異なるので注意してください。

(7)「解剖学」の履修

「解剖学」の授業は、5月より開講されます。日程は、別途配布する日割時間割表で確認してください。

(8)「早期体験学習」の履修

「早期体験学習」には、以下の項目が含まれ、それぞれ履修します。

- 1) 病院見学
- 2) 薬局見学
- 3) ワークショップ（コミュニケーション）
- 4) 解剖見学実習
- 5) 救急法（応急処置）

6) 創薬関連企業工場または公的研究機関見学実習

7) ワークショップ（総括）

日程やグループ分け等の各項目についての詳細は別途連絡します。

(9)「薬学リテラシー」の履修

後期に10回の講義を行います。日割時間割表を確認してください。

(10) 実習科目の履修

「情報科学実習」、「病態・治療学実習Ⅰ」、「分析化学実習」を行い、これらの実習日は実習日程表に記載されています。実習科目は教室における講義と異なり、終了時間が一定とは限りません。

1年次前期及び後期の実習は、原則4～6時限目に行います（3時限目からの場合もあります）。18時50分を過ぎることもあります。

3時限目	4時限目	5時限目	6時限目
13：00～14：20	14：30～15：50	16：00～17：20	17：30～18：50

3. 勉強会

化学、物理、生物の習熟度に基づき、上級学年科目で必要となる基礎学力の向上を目指し、勉強会を実施します。自主参加を基本としますが、プレイスメントテストや関連科目の成績下位者には積極的な参加を呼びかけます。

科目：化学・物理・生物

日程等の詳細は、別途連絡します。

4. 中間試験

前期中間試験：5月24日（土）、5月31日（土）、6月7日（土）

後期中間試験：11月1日（土）他。

上記以外の試験日程及び中間試験実施科目・試験時間等の詳細は別途連絡します。

5. プレイスメントテスト

プレイスメントテストは、高校における基礎学力の到達度を確認するための参考試験です。

プレイスメントテストの「化学」「物理」「生物」試験は前期に行われる勉強会対象学生の選出や、今後の教育への反映を目的に行います。なお、「英語」のプレイスメントテストは、能力別クラス編成のためにも用います。詳細については、後日連絡します。

実施日：日割時間割表で確認してください。

【2年次】

1. 科目の履修（令和6年度以降に入学した学生の教育課程表に基づく）

系	授 業 科 目 名	単位	必修選択の別	開 講 年 次	2年次	
					前	後
教養系教育	リベラルアーツ/教養系教育1～18	1	必修	次頁参照		
英語教育	英語ⅡRW－1	1	必修	2年前期	○	
	英語ⅡLS－1	1		2年前期	○	
	英語ⅡRW－2	1		2年後期		○
	英語ⅡLS－2	1		2年後期		○
化学系薬学教育	基礎有機化学Ⅱ	1.5	必修	2年前期	○	
	生薬学	1.5		2年前期	○	
	有機化学Ⅰ	1.5		2年後期		○
	有機反応化学実習	0.5		2年前期	○	
	有機合成化学実習	0.5		2年後期		○
物理系薬学教育	物理化学Ⅲ	1.5	必修	2年前期	○	
	分析化学Ⅰ	1		2年前期	○	
	分析化学Ⅱ	1		2年後期		○
	物理化学Ⅳ	1		2年後期		○
	物理化学実習	0.5		2年前期	○	
生物系薬学教育	生化学Ⅱ	1.5	必修	2年前期	○	
	生理学Ⅱ	1.5		2年前期	○	
	微生物学	1.5		2年前期	○	
	分子細胞生物学	1		2年後期		○
	生化学実習	0.5		2年後期		○
衛生系薬学教育	公衆衛生学	1.5	必修	2年後期		○
	食品衛生学	1.5		2年後期		○
病態・薬理・薬物 治療系薬学教育	症候・臨床検査	1.5	必修	2年前期	○	
	生体と薬物	1.5		2年前期	○	
	臨床薬理	1.5		2年後期		○
	疾患と治療Ⅰ	1.5		2年後期		○
	疾患と治療Ⅱ	1.5		2年後期		○
薬剤系薬学教育	物理薬剤学	1.5	必修	2年後期		○
臨床系薬学教育	臨床薬学Ⅰ	1.5	必修	2年前期	○	
	医療倫理学	1.5		2年前期	○	
総合薬学教育	医療コミュニケーションⅠ	1	必修	2年後期		○

（1）「リベラルアーツ/教養系教育」

	授業科目名		単位	学年	開講期	開講曜日	必修選択の別
13	リベラルアーツ/教養系教育13	食の生物学	1	2年次	前期	水曜1限	必修選択
14	リベラルアーツ/教養系教育14	グローバルヘルスⅠ	1	2年次		金曜4限	
15	リベラルアーツ/教養系教育15	実例から学ぶ経済学	1	2年次		金曜4限	
16	リベラルアーツ/教養系教育16	現代量子論入門	1	2年次	後期	金曜4限	
17	リベラルアーツ/教養系教育17	グローバルヘルスⅡ	1	2年次		金曜4限	
18	リベラルアーツ/教養系教育18	データサイエンス入門	1	2年次		水曜1限	

- ・2年次終了時までには4科目（4単位）以上を選択し、履修する必要があります。
- 履修単位が4単位未満の場合には、3年次に進級できません。
- ・4単位を超える単位（余剰分）は、進級判定の対象となりません。

- ・履修ガイダンスは、前期分については3月下旬～4月上旬に、後期分については後期開始時に行います。
- ・希望者の人数が偏った科目については、調整を行います。

（2）「英語Ⅱ」

「英語Ⅱ」は、1年次の「英語Ⅰ」と同じように、リスニング・スピーキング（LS）、リーディング・ライティング（RW）の2つの科目について前後期各1単位、合計4単位を履修します。

1クラス35人程度で授業を行います。各クラスの班分けは主に、1年次後期に受験したプレイスメントテストの結果を参考にして行い、クラス（班）のメンバーは掲示等により発表します。自分が所属するクラス（班）と担当教員との組み合わせにより教室が異なるので注意してください。

（3）「医療コミュニケーションⅠ」

後期に10回の講義又は演習を行います。日割時間割表を確認してください。

（4）実習科目

前期2科目、後期2科目の実習があり、その予定は実習日程表に記載されています。

前期	後期
物理化学実習	有機合成化学実習
有機反応化学実習	生化学実習

2年次前期及び後期の実習は、原則4～6時限目に行います（3時限目からの場合もあります）。実習終了時刻は、18時50分を過ぎることもあります。

3時限目	4時限目	5時限目	6時限目
13：00～14：20	14：30～15：50	16：00～17：20	17：30～18：50

（5）下級年次科目の履修について

1年次科目に未修得科目がある学生で、当該時間に2年次科目がない場合は再履修しなければなりません。ただし、当該時間に2年次科目の履修がある場合は、教務課にその旨伝え、指示に従ってください。

＊当該年次の講義や行事と下級年次科目の講義等が重なった場合は、当該年次科目を優先し、下級年次科目の担当教員に欠席届を提出してください。

2. 勉強会

化学、物理、生物の習熟度に基づき、上級学年科目で必要となる基礎学力の向上を目指し、勉強会を実施します。自主参加を基本としますが、各科目の試験などの成績下位者には積極的な参加を呼びかけます。

科目：化学領域・物理領域・生物領域（1～2年次の復習中心）
日程などの詳細は、manabaなどを通じて連絡します。

3. 中間試験

前期中間試験：5月24日（土）、5月31日（土）、6月7日（土）
後期中間試験：11月1日（土）、11月8日（土）
上記以外の試験日程及び中間試験実施科目・試験時間等の詳細は別途連絡します。

4. TOEIC（学外試験）※希望者のみ

試験日：TOEIC実施日
詳細は別途連絡します。